

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

澤山美恵子君の質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） おはようございます。

新風会の澤山美恵子です。このたびは九州地方の台風による被害を受けられた皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。今年は長雨に続き、猛暑となっております。熱中症で亡くなられた方もいらっしゃるかと聞いています。また、残念ですが岩手県にもコロナウイルスによる感染者も出てしまいました。熱中症対策、コロナ対策を十分取って、元気にお過ごしくださいますようお願いいたします。これから台風シーズンにも入ります。台風や大雨による被害も多くなっています。早めの準備、避難を心がけてくださいますようお願いいたします。

それでは、議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

まず、新型コロナ対策事業についてをお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の第1次緊急対策として6月に行われた「飲食クーポン販売事業」と、第3次緊急対策として9月に予定されている「地域商品券販売促進事業」について、利用者の公平性の観点から質問をいたします。

次に、「飲食クーポン販売事業」は、1冊2,000円分の券を半額で販売する事業です。購入枚数の制限はなく、計5,000冊が販売され即完売をしました。買った人は延べ300人ほどでした。1人平均15冊買ったこととなります。7月末時点の町の人口は1万1,488人ですから、全体の3%に満たない、その家族も含めたとしてもごく限られた町民が平均1万5,000円も得たことになりました。買えなかった町民からは「不公平だ」という声を多く聞きましたが、購入冊数に制限を設けたり、全世帯に配布したりすることなどは検討されなかったのでしょうか。このことは同僚議員も質問いたしましたが、「過去に販売したプレミアム商品券が3割しか売れなかったため」との御答弁でした。売れ残ることを心配したのであれば、なおさら全世帯に配ったほうがよかったのではないかと思います。

ますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、「地域商品券販売促進事業」は、町内のコンビニで3,000円分の商品券を2,000円で販売する事業です。「1人につき1日1万円」の上限が設けられましたが、コンビニまでの交通手段がある人や経済的に余裕がある人などは、何度も買いに行くことが予想されます。購入枚数の上限設定では、どのような検討がなされたのか、また、全世帯に配布することは検討されなかったのかをお伺いいたします。

次に、新型コロナ禍での防災対応についてをお伺いいたします。

新型コロナ禍での大雨避難についてお伺いいたします。各避難所の収容人数は、城山体育館プラス中央公民館で計308人、大槌学園394人、吉里吉里小学校体育館136人、旧金沢小学校体育館116人、金沢支所20人の計974人です。昨年の台風19号時の避難者数はそれぞれ312人、388人、25人、36人、（金沢支所はありません）の計761人で、当局は収容は十分可能としています。全体の数は足りるように見えますが、個々に見てみると城山体育館プラス中央公民館では計4人の不足で、大槌学園では6人しか余裕がありません。その2か所がいっぱいになれば、吉里吉里と金沢まで移動してもらうこととなります。また、ペット連れ避難者は、旧金沢小体育館でのみ受け入れる方針と聞いておりますので、そこ以外に避難したペット連れ避難者にも移動してもらうこととなります。避難所間の移動について当局は「原則、避難者自身で移動してもらう」としてしておりますが、なぜバスや車を出さないのか、お伺いいたします。また、大雨が降る前にバスや車を出して避難者を集め、避難所に届けることもしないとしていますが、その理由も併せてお伺いいたします。

次に、4か所の避難所には役場職員が4人ずつ配置されます。新型コロナの影響で、平時よりも大幅に作業が増えると思いますが、この人数で十分なのか。また、避難者数は300人台のところと2桁台のところがありますが、一律4人ずつで問題がないのかをお伺いいたします。また、保健師は城山公園体育館プラス中央公民館、大槌学園の2か所のみ、2人ずつ配置されると聞きました。役場には、現在10人の保健師がいるそうですが、なぜ吉里小体育館と旧金沢小体育館には保健師が配置されないのでしょうか。その理由と配置しないのであれば、その代わりとなる対策をお伺いいたします。

次に、前回の一般質問で「検討する」と答弁されていた事項についてをお伺いいたします。

まず、新型コロナ対策として、宿泊施設の借上げを検討しているとのことでしたが、「宿

泊施設の大半が津波浸水区域にあることなどから、慎重な判断が必要」との回答をいただきました。大雨シーズン間近ですので、最終結果をお伺いいたします。借上げするかしないのかだけを端的に御回答お願いいたします。

次に、「どこの道路が冠水した」とか「どこの避難所がいっぱいになった」など、より具体的な情報を災害発生前または災害発生中に発信することについては、「既存の防災行政無線やエリアメールなどを活用する」との回答をいただきました。私が要望しているのは、「より具体的な情報発信」と「既存または新規を含め、多種多様な媒体を使つての情報発信」で、情報の「中身」と「媒体」の両方を充実させてほしいというものです。当局の「公助」に限られ、住民に「自助」や「共助」を求めるのであれば、住民が正しく判断できるような情報発信をすべきではないでしょうか。今いる職員でできないのであれば、どこかに委託してでも行うべきだと思います。東日本大震災で、役場から全く情報が発信できず、苦い経験をした反省はどこにいったのでしょうか。住民の命を守るための情報発信に消極的な理由をお伺いいたします。

次に、新型コロナについて、岩手県では蔓延期の療養者を最大379人と想定しています。大槌町と釜石市からなる釜石医療圏には県内で唯一感染症病床がありません。4月の議会全員協議会では、県立釜石病院で2床確保できそうだとお聞きしましたが、公式の発表ではありません。また、無症状・軽症者が入る宿泊施設は現在、県内で85室が確保されておりますが、場所は非公表で内陸または沿岸のどちらにあるのかさえも分かりません。幾ら「軽症」または「道路がよくなった」とはいえ、「感染したらどこか遠くに運ばれるのか」と住民は不安だと思います。感染症病床については、病院名は示さなくても「医療圏内に何床確保しました」とか、宿泊施設については、市町村名までは示さなくても、「医療圏内の中か外か」くらいの最低限の情報は公表するような、県に要望してはどうかと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、産業振興についてお伺いいたします。

まず、福幸きらり商店街の跡地活用についてお伺いいたします。

検討委員会は10月から11月に開催予定で、町内有識者に加え、公募で選んだ2名程度が委員になるとお聞きしました。まずは町の課題を共有し、道の駅簡易経営分析について報告。活用方針の決定までには少なくとも2、3年かかり、商店街を来年2月までに解体した後は、遊び場やイベント広場として試験運用するとのこと。白紙と言っても最低限のたたき台や方向性はあると思っていましたが、「全くの白紙状態」ということ

ですので、本当に2、3年で方針が決まるのか疑問です。当局にはアイデアがなくても町民からは「子どもの遊び場」や「郷土芸能施設の建設」などの要望が上がっていますし、広く募集すればもっと集まると思います。そういった方々は将来、運営の担い手にもなり得ると思いますので、検討委員会の委員は肩書だけで選ぶのではなく、そういったやる気のある方々に委員になっていただいたほうが検討も早いと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、防集の跡地活用についてお伺いします。大槌駅裏については、年度内に用地買収が終わる予定で、その後、基礎撤去や整地をすると聞きました。また、産業用地で活用が決まっていないのは、整備済みが4区画と未整備が2区画。当局が推し進める1次産業の企業が立地すると思われませんが、町の産業には多様性が必要なのではないのでしょうか。1つの分野に偏るのではなく、例えば新型コロナによる時代の変化や都会や地方に向けられつつある企業側の志向にも合わせ、IT分野や医療分野、持続可能な社会の実現に向けた分野などにチャレンジする人や企業に使っていただいたほうがいいのではないかと思います。当局の見解をお伺いいたします。

以上です。よろしくお伺いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、飲食クーポン販売事業の商品券を全世帯に配布しなかった理由についてお答えをいたします。

飲食クーポン販売事業は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、経営に支障を来している飲食業やタクシー業を支援すること及び町民の購買意欲を高め、町内経済の活性化を図ることを目的に実施しております。全世帯への配布についても検討したところではありますが、事業効果を最大限にするため、町が半額助成することにより助成額の倍である1,000万円の経済効果が見込まれることから、事業の目的と経済効果を考慮し、全世帯への配布制ではなく購入制としたものであります。

次に、地域商品券販売促進事業について、購入枚数の上限設定ではどのような検討がなされたのか、また全世帯に配布することは検討されなかったのかについてお答えをいたします。

今回の商品券販売事業につきましては、商工会や飲食事業者部会の皆様とともに協議、検討の上進めており、地域経済の活性化を図るために実施するものであります。検討の

中では、多くの町民に購入の機会があるように販売場所を5か所にとすることと、販売上限についても1人につき1日1万円での販売とし、広く周知をしながら事業を進めております。また、当町の購入単位は2,000円からと購入しやすい価格設定としており、販売開始日も年金支給日以降の10月16日からと高齢者の皆様にも配慮しているところであります。

これらの事業につきましては、飲食業及びサービス業、小売業などの町内事業者を支援し、町内経済の活性化を目的としていることから効果を倍増させるため、全世帯への配布制ではなく購入制としております。今後も引き続き町内事業者に寄り添いながら関係団体と地域経済の好循環化と活性化に向け連携して取り組んでまいります。

次に、避難所間の移動と雨の降る前の避難対応についてお答えをいたします。

初めに、避難者収容数の増加に伴う避難所間の移動につきましては、努めて移動させないよう各避難所の収容状況を把握し、高齢者など徒歩移動による避難者に対応するため、各避難所の受入れ可能数が7割程度に達した時点で空いている避難所へ誘導するよう防災行政無線及びエリアメール等を活用し、周知を図りながら残り3割の徒歩避難者を受け入れる予定であります。町では、緊急的に移動させなければならない状況に備え、予備手段として車両移動用の職員の待機を計画しておりますが、議員御指摘の避難者自身で移動してもらう考え方について、御理解をお願いしたいと思います。

次に、雨の降る前の避難対応につきましては、町では災害の危険度の高まりに応じた防災気象情報を参考に大雨が降る前に指定避難所開設の目安となる避難情報を警戒レベル3避難準備高齢者避難開始を発令し、雨が強くなる前や災害警戒前に早めの避難を促しているところであります。また、今期は各避難所で新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要があることから、これまでよりも早い段階で避難所を開設し、受入れ体制を整える予定であります。町民の皆様には、自分の命は自分で守るという防災の基本的考え方のもと、自らの判断で早めの避難行動を取るよう、日頃から避難方法を検討するなど周知を行っているところであります。町といたしましても、早めの避難意識の醸成に向けた周知徹底を図ることが第一と考えており、雨が降る前の避難所への送迎等については、現段階では必要がないものと認識をしているところであります。

次に、避難所の職員配置についてお答えをいたします。

初めに、各避難所の職員配置については、これまでの災害対応に加え新たに感染症対策を講じる必要があり、特に避難所開設に向けた準備作業の増加が想定されることから、

準備作業に係る職員と準備及び運営に係る職員を配置する予定であります。準備作業については、各避難所の担当課を増やし準備のみに参集する職員を増員し、運営職員と協力して準備を行い、その後運営職員を残し準備職員は通常業務に戻るよう計画していることから、職員配置は十分であると考えております。

運営については、受入れ時の誘導など受付対応を主たる業務とし、先に実施した職員向け実施研修での現場職員の声と避難所対応職員のローテーションなどを考慮し、4名での対応が妥当であると判断いたしました。あわせて、さきに開催した自主防災連絡会においても、避難所運営に関する業務支援をお願いしたところであります。

保健師の配置については、限られた人数の中での配置が想定され、これまでの避難実績等を踏まえ、城山公園体育館と大槌学園の避難者数が多いことを想定し、保健師をそれぞれ2名配置する計画としております。吉里吉里学園小学部体育館及び旧金沢小学校体育館については、利用実績が少ない点を踏まえ当初段階で保健師の配置は行わない予備運用とし、状況に応じて必要となる場合には直ちに派遣する計画としております。

次に、宿泊施設の借上げについてお答えをいたします。

避難所運営については、災害警戒時の運営と災害発生後の運営の2つに区分する必要があるが、災害警戒時や災害が発生する恐れがあるというだけでは民間の宿泊施設を借り上げるという考えは、現段階ではありません。なお、大規模災害発生時など長期の避難所運営が必要な場合に限り県と調整をし宿泊施設の借上げを検討する考えであります。

次に、情報発信についてお答えをいたします。

あらゆる手段を用いて情報発信することは、確実な情報発信の観点から大切であると認識しております。多様化に伴う偽情報に惑わされるリスク等を考慮する必要があるため、町民に安全で確実な情報が得られるよう、信頼できるツールを活用し的確に情報を伝えるよう努力しております。SNSやLINEなど多種多様なツールから適正なコンテンツを活用することを視野に入れながら、電子媒体等を持たない世帯への伝達手段として引き続き防災行政無線を主たる情報発信ツールとして活用する考えであります。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る病院及び宿泊施設の公表についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、仮に自分が感染した場合、保護措置される場所が不明であれば一定の不安があることは理解をいたします。しかしながら、全国的にSNSなどを利用した感染者の搜索や誹謗中傷など感染者本人やその関係者に心ない言葉を投げかけるケ

ースがあることを心にとめておく必要があると考えております。このような状況から鑑みると、療養先の特定は感染者の人権侵害にもつながりかねないことから、落ち着いた環境下で療養していただくことを第一に考え、町としては公表について県に要望することは現段階では控えたいと考えております。

次に、福幸きらり商店街の跡地検討委員会の委員の選考方法についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、アイデアを広く募集するためにやる気やまちづくりへの情熱をお持ちの方に応募していただけることを期待し、町内の産業教育など各分野の団体から委員を推薦していただく、いわゆる関係者枠のほかに、応募による公募枠で募集し、委員を選考することとしております。現在、広報おおつち9月号で公募委員を2名程度募集しております。検討委員会では、町の課題や昨年度実施した道の駅整備に関する簡易診断の結果を共有しつつ、求められる機能や施設の整備費用、維持管理費などを含めた有効活用策を検討してまいりたいと考えております。

次に、防集跡地の活用についてお答えをいたします。

産業集積地として整備したエリアの企業立地については、議員御指摘のとおり、多様性が必要であると認識をしております。大槌駅裏の防集跡地の企業立地については、郷土財活用エリアと近接しており、自然環境に配慮する必要があることから、第1次産業を基軸とした企業立地を検討しているところであります。そのほかの産業用地につきましては、町内の事業者の復旧をおおむねめどがついていることから、空き画地は町内外を問わず、立地に向けて多様性をもって誘致活動を図っております。また、議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症による時代の変化や地方回帰の波へも対応できるよう、より一層首都圏とのチャンネルをも強化するため本定例会においても「おためし地域おこし協力隊」に係る必要な予算を御提案することとしており、来年度につきましては、地域おこし協力隊も導入したいと考えております。今後も産業集積地、防集跡地の活用につきましては、企業誘致に限らず新しく事業を起こす企業も積極的に推進し、町内の産業振興施策に取り組んでまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） まず初めに、新型コロナ対策事業についてをお伺いいたします。

私は、飲食クーポン販売事業と地域商品販売促進事業に反対するものではありません。むしろ賛成ですけれども、公平性の観点から質問をさせていただきます。

まず、飲食クーポン販売事業の答弁ですけれども、ちょっと足りないところがあったので追加で質問させていただきます。

質問の前にクーポンの配布方法について整理してみますが、1つ目は全世帯に配布、2つ目は購入冊数に制限をかけて販売、3つ目に購入冊数に制限をかけずに販売の3つがあったと思います。答弁では全世帯配布については検討したとありますけれども、購入冊数に制限をかけて販売するということは検討されなかったのでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

購入冊数の制限につきましては、このように考えました。町民なんですけれども、二十歳から75歳までの人口なんですけど、約7,500人ほどいらっしゃいます。今回、4万セット発行いたしますが、1万円で割り返すと8,000セットになります。ですので、1人最低限でも1万円分は買えるということで、購入制限は設けませんでした。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 分かりました。答弁では事業の目的と経済効果を考慮し、購入制としたとありますが、これは先ほどの制限をかけずに販売だと思えますけれども、それでは全世帯配布と制限をかけての販売と比べて事業の目的の達成とまた経済効果の発揮という点でどれくらい優れているのか、またその根拠をお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） ありがとうございます。

例えば、全世帯に5,000円分の商品券を配布したといたします。そうしますと、原資分としては、町内大体5,000世帯でございますので、2,500万円の原資がかかります。ところが、さきの昨年のプレミアム商品券事業もそうなんですけど、全世帯に配布するとなると実は事務経費が500万円ほどかかります。ですので、2,500万円に対して約500万円の事務経費がかかる。今回につきましては、4,000万円の町からの補助金でそれからお客様からは8,000万円で購入していただきますので、1億2,000万円の経済流通がございます。さきに申しましたとおり、今回も1億2,000万円でも事務経費は500万円でございます。これはなぜかと申しますと、個人確認等をしないのでその分の事務経費がどうしても縮小されてしまいます。ですので、2,500万円の経済効果でも500万円かかる。1億2,000万円の経済効果でも500万円かかる。これはやはり町内の経済を一番に好循環を目指すことで考えれば、このような結論に至った次第でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 町内の経済を考えればそういうふうになると思うんですけども、税金を使つてのことなので、やっぱり最大限それを発揮できるように頑張ってほしいと思います。

次に、飲食クーポン販売事業では、利用者の公平性は考慮されなかったのかをお伺いいたします。この事業の目的は、飲食やタクシー事業者の支援ですけれども、新型コロナで困っている人の範囲というのはどんどん広がっていていると思うんです。今後のコロナ対策では、町民の生活支援というのも観点において重視していったほうがいいと思います。先ほども言いましたけれども、この事業は税金を使っているわけですから、ある程度の公平性というのが担保されるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） ありがとうございます。

議員のおっしゃるとおりでございます。当町といたしましても、まず第一に考えなければならぬのは、地域経済の好循環化であると思います。地域経済の好循環化が、ひいては町民全体の所得の安定であったり向上であったり生活の安定であったりにつながるというふうに思っております。今どうしても出控えがあったり、影響がない方もいらっしゃいますが、このコロナの影響で買い物が出控えだったりとか、サービス業に出控えだったりする方がいらっしゃいます。ですので、まずは町内の経済を回すことによつていろんな方への波及効果を望んでいるという事業でございます。確かに先般の飲食クーポン事業につきましては、初めてでございましたので、不備な点があったとは私も思っております。ですので、今回につきましては、販売箇所を5か所に設けるなど、それから販売日を先ほど町長が答弁しましたとおり、10月16日以降、年金支給日以降と配慮してございますので、町民の皆様にはまず地域の経済循環を一緒になって盛り上げていただきたいということでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

この年金支給日以降の10月16日から高齢者の皆様にも配慮していると書いてありますけれども、やっぱりそのときにもう一度こういうのをやっていますよという説明をしていただければ優しいかなと思いますが、よろしく願いいたします。

まず今回、なぜこのような質問をしたかという、過去に区画整理区域に家を建てた

世帯に100万円を補助する事業がありました。このときは事業の効果を疑問視する声とか、それから同じ被災者なのに不公平だという怒りの声が多く寄せられたり、当局と議会の間でも激しい議論がされました。今回もまた町民から不満が出たことで、同じことの繰り返しに感じました。施策実行に当たっては、効果を十分に見極めてそれを住民に説明するとともに納得してもらう必要があると思います。やっぱり震災やコロナで苦しい状況にある町民を、恩恵を受ける人と恩恵を受けない人に分断するような施策は、できるだけ控えるべきだと思います。どうしてもやる際には恩恵を受けない町民が納得できるような説明が求められると思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 施策を展開する場合にはやはりそういうこともしっかり考えていく必要があるだろうとは思っています。議員御指摘のとおり、様々な御意見あるということになります。新型コロナウイルス感染症、特に経済を回していくという施策の中では、このクーポン販売も含めて様々な形、やはり事業者にお金が回っていくということがすごく大事なことでして、実は私の中では、今回のクーポンを出すことについても、私自身もちろん税金入っていますから、買えないという状況です。もちろん私自身はです。そういう中ではもしかしたらば、前のプレミアムも同じだったのですが、売れないんじゃないかという実は心配もありました。そうでないと買っていただかないと事業者の方々にお金が回っていかないという状況ございましたので、前回の部分、3月、6月の部分では、全部売れましたし、今回は10月16日からということになります。しっかりと経済効果または町民の方々に対するコロナ禍の中での生活という部分につきましては、これからもしっかりと考えていきたいと思えます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） しっかりと考えてくださるということで、ありがとうございます。

それでは次に、防災対応についてをお伺いいたします。

避難所間の移動と事前避難については、町はバスを出さないという御答弁でした。新聞報道を見ますと、新型コロナ後にあった大雨で避難所がいっぱいになったときに自治体が車を出して避難者を別の避難所に移動させたという記事もありました。また、高齢者などの逃げ遅れを防ぐために防災専門家は明るいうちに行政がバスで町を回り、半場強制的に避難させることや近所同士で1か所に集まってもらい一緒に移動させるような

対策が求められると提言しております。実際に避難バスも出している自治体もあります。私は何も住民全体を全員を移動させてほしいと言っているのではなくて、高齢者とか体の不自由な方、また車を持たない方だけでも移動させてもらえないのかなということですがいかがですか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 今までも避難の在り方等々については、議員さんのほうからいろいろ御質問のほうをいただいて、その避難の方法として今回コロナの部分も一応ございまして、まず町のほうで開設する避難所のほうに来ていただく方法がまず1つ。あとは自分の地域がどういった状況になっているのかというのが、自分の家が安全な場所にあるのかということも把握していただいた上での自宅での避難の方法がまず1つ。あとはそれに付随するんですけれども、例えば親戚のお家等々も含めた形での一応避難の方法もという形で結構出てきてございます。

先ほど来、バスの部分については、前回の議会のほうでも答弁させていただいたとおり、なかなかバスの運行代行になる事業者等々がちょっと出てきていないという部分。あと逆にバスを使うことによって逆に避難をずっとしないでそれを待っているという部分のそういった状況等も一応鑑みまして、今まで協議した中でいずれ町としてはバスでの運送は考えていないということでの御答弁にさせていただきます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） バスを出したことによって待っているというのは、行けないから待っているんですよ、多分。自分で移動できないから待っているんだと思いますけれども、なんかもっと住民に寄り添った考え方というのができないんでしょうか。ほかの自治体ではいろんなことをやっているのに、大槌町は何でできないんですか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 繰り返しの答弁になりますけれども、いずれ避難の方法は先ほど申し上げましたとおりでございます。あと、避難の時間帯、かなり当町においては今までもほかの市町村と比べてかなり早い時間帯での避難の情報等を出して高齢者の避難情報を出しているという部分も一応ございますので、明るいうちに公共機関等を使っての避難のほうを今までどおり呼びかけていきたい、そういうふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） いいです。答弁には避難所の受入れが7割になったら周知する
とありますが、ましてコロナ禍の中でみんなちゅうちょして皆さんぎりぎりまで避難し
ない傾向にあると思います。同じ時間帯に殺到した場合にそれで対応できるのでしょ
うか。恐らく城山体育館とか大槌学園が先にいっぱいになって吉里吉里や金沢に移って
もらうこととなると思いますけれども、その間に車の渋滞とかも予想されますし、遠く離
れた場所ですので移動にも土砂災害とかの危険区域もあつたりなんかして、危険が伴
うと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） ありがとうございます。

それらのことも一応考えまして、実は今月の広報の折り込みのチラシの中に避難者ガ
イドというものを全戸のほうに配布してございます。やはり先ほど来の答弁答申にな
りますけれども、やはり早いうちでの避難という部分が一番重要な部分になります。コ
ロナ禍だから避難をするなという部分では一応ございませぬ。町といたしましてもその
コロナに対応すべく感染症対策については十分今準備のほうをさせていただいてござ
います。

いずれ、コロナの部分に特化した部分ではないんですけれども、いずれそういったも
のを気にしないような形で避難のほうをどんだん今までどおり早めの形で呼び
かけたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 皆さん避難といっても本当に、この前もそうだったんですけ
れども、ぎりぎりまで逃げない。緊急で町ではバスを出しましたけれども、やはり皆
さんそういうふうな、何でそういうふうになるのかということもちょっと考えなきゃ
ないと思いますけれども、十分に対応できるということで安心しました。

続いて、避難所運営職員の配置についてですが、各避難所に4人ずつ避難者が300人
でも4人で間に合うとのことですが、去年までもそうだったんでしょうか。4人だ
ったんでしょうか。私はそれではちょっと間に合わないと思いますけれども、保健師に
ついては必要となった場合には直ちに派遣されるようですが、避難所運営職員に
ついては直ちに派遣できる計画なのかどうかをお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） ありがとうございます。

この場合、7月の中盤辺りに町のほうでも今回初めてになるということの部分もございますけれども、避難所運営マニュアルというのを職員向けに作成させていただきました。今までの対応の部分につきましては、実は各避難所についての避難所職員というのは、準備作業の部分が一応なかったということで2名体制でローテーションをしながらという形で組み合わせてもらっています。

今回の部分については、避難所運営の職員プラス避難所の準備を開設する職員という形、二段構えにしてございますので、今までの人数よりも倍以上の職員数のほうをにかけているという部分もありますので、まず一旦今回マニュアルに沿った形で避難所の運営のほうをさせていただきたいと思います。当然マニュアルですので不備な部分、それと もっとこうやったほうがいいですよという部分がまた出てくる可能性もございますので、その際はこういったものの改定等も含めながら対応のほうはしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 避難所運営というのは、本当に大変な作業だと思いますけれども、やっぱりこれから台風シーズンにも突入していくわけですので、九州地方の台風もすごい暴風で車が飛ばされたりとかの大変な被害が出ておりますけれども、やっぱりああいう大きな台風が直にきたときの場合とかも、いろいろ考えていかなきゃないと思うんです。やっぱりいろんなコロナもあるし、だからすごくシミュレーションというのが何回もしてやってたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 本当に貴重な御意見ありがとうございます。

実は、8月の末のほうにやはり役場職員だけではどうしても足りないという部分が出てくる可能性もあるということで、実は自治会組織の中の地区防災の組織の方々のほうを集めて、あと今回初めての企画という部分があったんですけれども、大槌高校さんのほうから生徒さんたちをちょっと呼んで、今回の避難所運営マニュアルの部分について、ちょっと説明のほうをさせていただきました。その中でやはり自分の避難してくる住民さんたちができるものということで、町のほうとしてこういったものができるんじゃないかという部分をお話をさせていただいて、おおむね自治防災組織さんのほうからもやってみようかという形で御回答のほうをいただいていたございました。また、そういった部分も重ねながら一回だけではなくて、当然やってみた中で不具合が、先ほども言いまし

たように、出てくる可能性が多々あると思います。そういったものも一応反省に入れながら今後も避難所運営のほうには取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 今おっしゃいましたように、やっぱりいろんな方たちの協力を得てやっていったほうが良いと思います。

次に、宿泊施設の借上げについて伺います。

災害警戒時や災害が発生する恐れがあるというだけで借り上げるという考えはないとありますけれども、これまでの話とちょっと矛盾しているんじゃないかなと思うので、確認させてください。

避難所での3密を避けるために国では避難所を増やすように求めておりますけれども、その中には宿泊施設の借上げというのが含まれております。また、6月定例会で当局は宿泊業者と協議すると答弁されておりました。避難は当然被害発生前の話ですので、答弁書の災害警戒時や災害が発生する恐れがあるときに当たるわけだと思んですが、今回の答弁だと避難では借上げできないということになってしまいますけれども、国や町の方針っていつ変わったのでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） あくまでも国のほうで示したのは、先ほど言いましたように、避難の方法の一つについて示している部分でございます。今回の質問が出る前に、澤山議員のほうから前々もってちょっと確認したいことがあるということでお話をいただきまして、避難場所、避難所の指定等々については、国のほうの法律等でも定められているとおり、当町においてもそれにのっとった形で災害種類別の避難所ということで、指定のほうをさせていただいてございます。

6月の議会の中で、ホテルの借上げの検討の部分についてなんですけれども、当然災害種別のほうの部分に載っております。残念ながら当町のほうにおける宿泊施設の部分については、津波の浸水地域のところに建っている部分が結構あったということで、当然避難所の考え方からいくと、平成25年か26年のときにやはり台風と津波注意報がダブルで発令になったという部分が一応あったものですから、そういうふうな考え方からいくと当然避難所から避難所にまた再度避難ということ事態だけは避けたいという部分があったので、今回は津波の部分も一応考えた中でホテルの部分については削除させていただいたという形になってございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） それでは、この前先ほど見ましたけれども、避難者ガイドというのが配布されましたけれども、私、この中でこれいい取組だなんて思ったものがあって、このチェックリスト、健康チェックリストというのがすごいこれはいい取組かなと思いました。やっぱりこういうことをすることによって、避難の受入れもスムーズに行くのではないのかなって思いましたけれども、でもその中に見てみると、妊産婦とか乳幼児とかのことは書いてなかったんですけれども、東日本大震災のときはたしか私城山に避難したんですけれども、そのときは妊産婦さんとか乳幼児を連れた方はどこかに移動させられたような記憶があるんですけれども、そこら辺はどうなるんでしょうか。京都市は避難所で3密が避けられない場合に、妊婦とか乳幼児とか高齢者などホテルで受入れをするそうです。避難所からホテルの移動というのは、タクシーを利用して市がホテルやタクシーと協定を結び、その費用を負担するそうです。また、陸高の記事を見れば、介護者とか保護者がウイルスに感染した場合、同居する高齢者や障害者とか子供の一時預かりを行う事業も始めているそうですけれども、大槌町でもそういうことってというのは検討したほうがいいんじゃないかなと思います。

○議長（小松則明君） 当局、何種類かに分かれていますけれども、じゃあ最初のほう、危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） まず、災害弱者と言われている方々についての避難所のエリア分けというのを今回初めてさせていただきました。当然症状があるのではないかなという方、あとはこれ完璧に怪しいよねという方、あとは当然先ほど言いましたように弱者の方ということで、当然高齢者とか弱者の方々というのは、原則、城山体育館のほうの2階の武道場のほうに一応入っていただくということで、今、避難所運営マニュアルのほうでは指定のほうをしているという形にはなっております。

あと、当然エリア分け、ゾーン分けという部分も一応ありますので、それに沿った形で避難してきた方々を誘導するという仕組みはなっております。

○5番（澤山美恵子君） あと、検討の部分については。

○議長（小松則明君） 検討の部分に対しては、保健福祉になりますけれども、災害時の対応についてということで、答弁できますか。町長。

○町長（平野公三君） 議員御指摘の部分については、8月9日の記事に入っていると思います。私自身も今、今日は保健福祉課長休んでおりますが、この記事を受けながら確

認をさせていただきました。内容につきましては、そういう一時預かりも含めてだったんですが、そういうお世話する方、施設があってお世話をする方のことも書いてありました。やはり感染時、家族がそうなった場合のことを考えますと、当町としてもしっかりと考えていく必要があるだろうと思いますので、陸前高田市の方針、あと内容も踏まえて、やはり御家族の方々が家族の中から感染者が出ても安心してやはり暮らせるよう、生活ができるよう、それについてはしっかりと、町だけではなく振興局または児童相談所も含めて全体として取りまとめいくという方針を持っておりますので、これにつきましてはきちんと対応を図ってまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

次に、情報発信について伺います。

情報発信については、今以上にはやらないという御答弁で少しがっかりしましたけれども、答弁の最後のほうに適正なコンテンツを活用することを視野に入れながらとありますけれども、この数年間、同じ答弁の繰り返しのようになりますけれども、答弁では多様化に伴う偽情報とあります。まず、新型コロナの影響もあってIT化が一気に加速する中、デメリットだけを強調する発言ではないかなと思いますが、情報発信の媒体は適切に使えばリスクというのは抑えられると思うし、できない理由を挙げて情報発信をしないのではなくて、やっぱりどうしたらできるかを考えて一つ一つ考えていったらいいんじゃないでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） ありがとうございます。

今回の情報発信の部分につきましては、当然町民の皆様方に必要な情報を届ける。で、安心・安全なという部分が一応ございます。今までにない取組の部分ということで、SNSとかLINEという関係で今回記載させていただきました。LINE等については、まだ今準備段階という部分がございますので、それらも踏まえた中で当然そういったところを使う際にどうしても安全な部分が必要だということの確認等々もございますので、その部分を完全に払拭した時点で、そういったものについて取組をさせていただきたいと思います。

あと、エリアメールの部分につきましても、結構今までであれば避難情報ぐらいしか出してなかったんですけれども、それ以外のものでも直接これもダイレクトでいやが

応なしでも入っていくようなあれになりますので、そういったものも今まで以上に使用の頻度のほうを増やすような形で情報のほうの発信のほうはしていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） やっぱり感染者のプライバシーと公益性のバランスを取りながらできる限り情報発信をすることができれば、町民の皆さんも安心感とかコロナウイルスのストレスというのも少し軽減できるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、私はほぼ毎回防災についての質問をしているけれども、何か命を守るための質問とか要望とかをしているわけなんですけれども、何か当局は消極的というか、自分が期待していることと当局がここまでしかやりませんとかって思っていることが、何かちよっと食い違っている部分もあるんじゃないかなと思うようになりました。

提案なんですけれども、避難についての住民にアンケートを取ってもらって、例えば災害時どのタイミングで避難するとか、それからどれだけの荷物を持って誰とどうやって避難するかとか、町がバスを出すとしたら利用したい人というのはどれだけいるのかとか、タクシーを使う人は何人いるのかとか、移動手段がなくて避難をあきらめている人がいないかなど調査すれば、私も適切な質問もできるし当局としても効率的な対応策というのが取れるんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） すぐこの場でやりますというのは、申し訳ございませんけれども、いずれ今あった提言の部分については、ちょっと検討のほうさせていただきたいと思います。当然我々の部署だけではできない部分もございますので、全庁的なものでちょっと検討のほうさせていただければと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） やっぱり調査することによって、様々な課題というのが見えてくると思うので、ぜひやってほしいと思います。

続いて、産業振興についてお伺いいたします。

検討委員会の公募枠2名程度とありますけれども、今の時点で子どもの遊び場や郷土芸能施設の方々だけで定員が埋まっているような感じですが、そのほかにもいろんなアイデアを持った方がいらっしゃると思うんです。だから、この公募枠を2人といわないで5人とか10人とか集めて、そうすればいろんなアイデアも出るし話し合いも活発になる

と思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） ありがとうございます。

現在の選考委員会の定員でございますが、2名というふうにはうたっておりますが、先ほど町長の答弁でも2名程度というふうに程度をつけさせていただいています。これは、今議員がおっしゃったとおり、具体的なイメージであるとか今後の活用についての案がある方があれば、それに関しましては委員に組み入れたり、それから参考人であったり、関係者として委員会の中で参加していただいて御発言や意見を集約してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） よろしくお願ひいたします。

それでは、きりり跡地の活用についてですが、震災10年となりますけれども、町としての何のアイデアもないということです。今から検討しても2、3年かかると言います。広さといい、立地といい、あれだけの一等地です。跡地活用の重要性については、ずっと言われてきたことだし、町のなりわいについてもこれから何で食べていくんだという、そういうふうに言われ続けてきたわけですけれども、町長が町長になって6年目に入る、私は議員になって6年目ですけれども、同じですが、6年目に入るわけですけれども、やっぱりその10年間というその間にいろんな方々と町内外から多くの意見を聞ける立場にあったと思うんです。やっぱりハード整備が整ったこれからが一番本当の復興だと私は思っていて、だからこそ町長、今こそ夢とか希望とかを打ち出して町のビジョンを示すべきだと思うんですけれども、当局だけで示せないのであれば、外部からアイデアを募るべきだとも思っております。やっぱりきりり跡地にかける町長の思いとか夢などがありましたらお願いします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

福幸きりりの跡地だけではなくて、駅裏の話も澤山議員のほうからも出ましたし、また浪板においても砂浜再生での体制とか、あとは吉里吉里においても、あとは赤浜においても様々に跡地があるという形になりますので、全体として産業につながったり様々な形の活用を図っていく必要があるだろうなと思います。10年の中で計画をつけたものが進んでいることは進んでいるんですが、やはり跡地をどう利用するか、どう生活を豊

かにしていくかということも考えますし、また住民の方々がそれを受けてやはり将来に希望を持てるような、そういう状況も作っていく必要があるだろうなと思います。

きりり商店街の今回の検討会はその走りでありますし、後のことも踏まえていろいろと考えていきたいと思えますから、この私の部分が6年目に入りますけれども、そういう中では広く地域、10年先も見据えた形での取組をしっかりと検討段階、そして具体的なものにしていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

時間がないので、地域おこし協力隊についてお伺いいたします。

ずっと前に復興推進隊だったのでしょうか、そういった方がいらっしゃったと思いますが、知らないうちにメンバーが増えたり減ったりとかもありましたし、その活動とか内容が結果とかこの町に何人残ったかなども町内外の周知が十分だとは言い難いと思えますけれども、また今度募集するとなった場合、この町にとってそのどれだけのメリットがあるのかとか、募集や採用過程などの見える化というのが必要だと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 時間が過ぎましたけれども、答弁をお願いいたします。産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

議員のおっしゃったとおりでございます。私も実は復興支援隊、長らく大槌町に貢献していただきまして、最終的に何人残ったかとかどういった成果を残したかということに関しましては、私自身も今回の地域おこし協力隊を始めるに当たっては、非常に慎重に今考えてございます。それで、今回の予算を提案しているものは、あくまでもお試しでございまして、まずはチャレンジ的な部分で、前回の復興支援員の反省点を踏まえた上で、やはり命題であるだとか担当課としての関わり方であるだとかを、もっと密接にした上でどのような産業に地域おこし協力隊が必要であって、その方々が輝ける場所をどういうふうにしてあげるかということを期待して、今回はお試しの協力隊をやってみるということでございます。

実際の事業につきましては、令和3年度の予算のときに本当にやるのであれば、議員の方々にも御説明したいというふうに考えてございます。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 以上で、澤山美恵子君の質問を終結いたします。

11時20分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時03分

○

再 開

午前11時20分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

芳賀 潤君の質問を許します。御登壇願います。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 新風会の芳賀 潤です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

一昨日の台風10号においては、今朝の報道によりますと2人の方が亡くなり、4人の方が行方不明との報道がありました。亡くなられた方、御家族の皆様には深く御冥福をお祈りいたしますし、行方不明の方も早く発見されることを願うばかりであります。

東日本大震災発災からあと半年で10年を迎えます。10年間をかけながら様々な分野で復興事業が進む中、昨今の世の中の情勢も町民の感情も10年前とは様変わりしてきたと感じております。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、あっという間に今年度も半分が経過した中で、全ての産業に大きな打撃となっており、非常に大きな社会問題化しております。

そのような背景の中、本日は3点において一般質問させていただきます。

まず1点目です。第9次大槌町総合計画と復興10年の課題について。

復興10年が経過しようとする現在、町の課題の中で具体化されていないものの1つに「鎮魂の森」構想があると思います。

復興時のハード事業・ソフト事業に忙殺され、つい2年くらい前までは「鎮魂の森」については、具体的な構想が足踏み状態ではなかったかなと感じております。

遺族の皆様へのアンケート調査、鎮魂の森整備検討委員会など、多くの検討・協議を進めてきて、徐々に具体化していく中で、同時に課題も整理してきたと思います。

「鎮魂の森」については、町民の中にも捉え方が様々あり、キーワードとすれば、鎮魂・安らぎ・訪れやすさ・寂しさ・悲しさ・伝える場所など、いろいろあります。震災後間もない時期に前町長が「鎮魂の森」構想を発表し、それっきりでありました。そのときに前町長が描かれたイメージ図がそのまま町民の「鎮魂の森」に対するイメージとなっているのではないのでしょうか。町民は、あの1枚の絵しか目にしていないのだから、

当然のことです。現に、検討委員会でも遺族アンケートにおいても、そのイメージが前提となっているのではないかなというふうに感じております。震災から10年、いよいよ「鎮魂の森」の整備に取りかかろうというときに町民が思う「鎮魂の森」と、町の描いている（実際に整備する）「鎮魂の森」が、かけ離れたものにならないように、今ここでもう一度整理する必要があるのではないのでしょうか。これまでの協議やアンケート結果などを踏まえた上で、「鎮魂の森」の整備について、現在の当局の考え方や方向性を示すべきではないかと思ひ、次の点について伺います。

1 点目、まずは場所・規模・財源及び維持管理などの将来負担。

2 番目、震災伝承（忘れない・備える・伝える）との関係性。

3 番、計画時期の決定について。

大きな2番目です。産業施策についてお伺いをいたします。

飲食・宿泊などについては、第1次から第3次までに多くの予算措置がなされ支援が行われてきました。町民や他県からの今後の宿泊についても多く見込まれており、評判も上々だったと感じております。また、第3次で可決されている地域商品券販売促進事業についても、10月16日の販売開始が決まり、関係者にとっては、さらに朗報と言えると思います。

今年の主な事業であるキンザケ・トラウトサーモンの水揚げも終了し、ジビエソーシャルプロジェクトについても、順調と聞いておりますが、今後の課題も見えてきていますが、当局の認識をお伺いいたします。

また、磯焼け対策では、藻場の再生ということで、ダイバーによる海藻の植生、ウニ駆除などが実施されており、その写真についても、おしゃっちにも展示したり、ふるさと課の授業にも活用されたりということで、多方面で活躍しているものと認識しておりますが、さらなる充実を期待するところですが、今後の展開について伺います。

大きな3点目です。コロナ禍における福祉分野の各サービスの在り方の対応策についてお伺いいたします。

全国的には、児童保育施設・高齢者施設でのクラスター発生事例が報告されている状況の中で、対人援助サービスが基本の福祉分野に携わる職員・家族は日々その発症と対応策で戦々恐々としているのが実態であろうと思います。

釜石管内あるいは当町に感染者が確認された場合、福祉分野においてはサービスを受ける側、提供する側、それを支えている家族など、多方面にわたるものと認識しており

ますが、現在、町としてどのようなシミュレーションをしているか伺います。

また、関係団体、各分野（児童・高齢・障害）で、対応策も異なってくるとは思いますが、どのように情報共有をしているかお伺いいたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 芳賀 潤議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、（仮称）「鎮魂の森」の整備についてお答えをいたします。

（仮称）「鎮魂の森」は、平成23年12月に策定した大槌町東日本大震災津波復興計画において、東日本大震災津波による犠牲者の鎮魂・追悼の場として整備するとしており、平成29年3月に「鎮魂の森」基本構想の策定、平成30年8月にワークショップなどを経て、基本計画を策定し現在は基本設計に向けて取り組んでいるところであります。

整備の場所は（仮称）「鎮魂の森」基本計画に示しているとおり、大槌河川水門右岸側から小槌河川水門に向かう防潮堤付近と県道吉里吉里釜石線が接する防災集団移転促進事業の移転元地約1.4ヘクタールを計画地としております。

（仮称）「鎮魂の森」は、町内で犠牲になられた全ての方々への追悼と鎮魂の祈りを捧げる追悼の場、自由に利用することができる復興の広場、市街地と景観を調和する花の森、防潮堤と景観を調和する記憶の森、海や市街地を望む望海の場の5つのゾーニングで構成されており、大槌町震災津波伝承事業に関する基本的考えの基本コンセプトである「忘れない・伝える・備える」のハード面で整備するものであります。

（仮称）「鎮魂の森」の整備規模については、将来の維持管理に関わることから今後基本設計を進める中で十分な検討を行うとともに、整備費用については災害の記憶を風化させない事業基金をベースにその他の財源についても検討を進めます。

これから、基本設計に進めてまいります。作業に当たっては本年3月に実施した遺族アンケートの結果、町内プロジェクトチームの方針、整備検討委員会の意見を踏まえて進めてまいります。

次に、産業施策についてお答えをいたします。

本年度新たな町の特産品として、岩手大槌サーモンと大槌ジビエが誕生いたしました。当該事業の実現に向け御尽力された関係の皆様へ感謝申し上げますとともに、町といたしましても、さらなる事業の拡大に期待を寄せるものであります。

一方で、それぞれの課題につきましても、事業者より伺っているところであり、岩手

大槌サーモンについては、試験養殖から正式な養殖事業への移行、内水面における稚魚養殖体制の強化等について支援する必要があります。

ジビエソーシャルプロジェクトについても、担い手の育成が急務であり、ジビエツアー及びジビエ塾の開催、地域おこし協力隊の活用なども検討する必要があると考えております。また、併せて特産品として定着させるため、町内外の飲食店や宿泊施設での利用促進を図るなど認知度の向上が必要であり、今後も町として各種支援策を実施してまいります。

磯焼け対策については、町のホームページにおいて活動報告を随時公開をしており、新おおつち漁協及びNPO法人三陸ボランティアダイバーズと連携して取り組んでいるところであります。

町では現時点をモニタリング及び手法確立のための準備段階と認識しており、今後、関係機関とともに知見を集積し、次年度以降、藻場再生及びウニの畜養などを視野に入れた事業化の検討を進めてまいりたいと考えております。

いずれの事業につきましても、町民所得向上のために整備を進めた「おおつち地場産業活性化センター」を活用していただきながら、継続した支援を行ってまいります。

次に、コロナ禍における福祉分野の対応策についてお答えをいたします。

まずは、新型コロナウイルスの影響が心配される中、日頃から福祉関連のサービス提供に従事される方々に対しまして、慰労と感謝の気持ちを申し上げる次第であります。

初めに、釜石管内あるいは町内で感染が確認された場合の対応についてお答えをいたします。

家族の一員が感染した場合の残された家族の支援が全国的に問題として挙げられており、その形態は多様であります。そのことから報道のたびに町内で同様の案件が発生した場合の対応策については、常に検討を重ねているところであります。しかしながら、その対応は案件が多岐にわたることや支援する側の体制も整える必要があることなどから、県等の関係機関と協議の上、個別に対応してまいります。また、感染状況のレベルに応じた対応等につきましては、介護保険事業者にアンケート調査を実施し把握に努めており、仮に感染者が発生した場合には、釜石保健所や町への状況報告等により常に現状把握をするつもりであります。

次に、各福祉分野における情報共有につきましては、厚生労働省より新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について、社会福祉施設等、保育所、障害者支援施

設等の事業ごとに示されております。

介護分野につきましては、サービスを必要とする被保険者やその家族の方々に御不便をかけることのないよう、また介護に従事している事業所職員の安全確保は関係法令や国、県の制度を活用することにより、可能な限り対応してまいりたいと考えております。また、国や県からの各種情報についても、町から各介護事業所に対して、速やかに情報提供を行っているところであります。

いずれにしましても、町といたしましては、新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮を前提に、今後も関係機関等との情報共有を図ってまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） それでは、質問に準じながら再質問をさせていただきます。

質問内容は嫌味ではなかったんですが、私自身もこの議会に立って10年目に入るわけですけれども、その中で「鎮魂の森」というのは、初めから出されていたんですが、それがより具体的になったのは、ここ2、3年ですよ、現実的には。その前にやらなければならないことのほうが、目の前のハードだったりソフトだったりいろいろあった、それは承知をしております。ただ、ここで最後の公共的な事業であるところの「鎮魂の森」がきちんと当局と住民とか、あと役場職員とのコンセンサスを得ているのかというところの総点検の意味で質問させていただきました。

なんでかという、やっぱり事業規模が膨大なものになるんであろうと。整備面積がこの答弁にあるとおり、本当に1.4ヘクタールなのであれば管理費、維持費、将来負担をどうしていくのか。確かに10年前、「鎮魂の森」確かに亡くなった方々を慰霊する場所というのが必要だよと。寂しい場所だとだめだから何か公園めいたもの、何となくそういう抽象的なものはよかった。でも今ここで10年を迎えるに当たって、それを今から基本設計して、実施設計して、事業費規模を割り出して、将来負担をきちっと計算したときに、何が本当に適正なのかをきちっとあの課がこうだった、あのときがこうだったとかではなくて、今ここにいる皆さんが情報共有きちっとしていかないどこに責任の所在があるのかが分からなくなっていくという意味であえてこの質問をさせていただきました。

という中で、今、具体化されているものの中で、私も資料をいろいろ引っ張り出して見ました。これが最初ですよ、10年前なのか、8年前なのか忘れちゃったけれども。本当に抽象的な絵で、鎮魂の場、追悼の場だとか花の森だとか復興の広場だとか、グラフ

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 基本計画を策定する際に概算費用も算出してもらいたいということで業務委託を行いまして、あくまでも基本計画で示している絵上での概算費用だと、土等を購入しない条件だとあらあら3億6,000万円ぐらいからというような形になります。もう少し事業費はかかってくるかとは思いますがけれども、大体3億6,000万円をベースにそれ以上はかかってくるんじゃないのかなというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） ということは、この答弁書にある整備費用については、災害の記憶を風化をさせない事業補助金をベースにその他の財源も検討を進めていると。これだけでは間に合わないわけですね。私もこれ整理していったときにちょっと聞いたんですけども、私これ鎮魂の森構想ってなったときに、確かに慰霊の場とその「備える・伝える」をトータルしているから復興交付金事業の中の一部を使ってくるのかなという認識はあったんですけども、その点についてちょっと詳しく聞きたいんですけども。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 復興交付金事業は活用できないかというところの質問だと思いますけれども、この鎮魂の森の事業を進めるに当たって、最初の鎮魂の森の構想の策定基本設計業務委託というのを平成27年度に行っておりまして、そのときはそれまでは当初、本当の当初の絵だと防潮堤に腹づけ盛土で森を造るところからスタートしていて、それについて実現可能なのかなのかといったところの検討を進めるための業務委託だったわけですけれども、その平成27年度の業務委託をするときには、隣の郷土財活用エリアと一体的な視点で町の将来の土地の利用を計画するというのもあって、そのときは復興交付金の効果促進事業ということで、財源充てることができたんですが、その後、鎮魂の森については、公園であるというふうに捉えられることができるということで、大槌町については、1人当たりの公園の専有面積というのが国土交通省で示している基準の面積を超えているので、交付金のほうが利用できませんといったところから、交付金事業の活用は見送っているというものでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） そうしていく中で、この答弁書にあるその他の財源についての検討というのは、その他の財源というのはどのような財源を検討の余地があるのかについて。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） その他の財源につきましては、今、ふるさとづくり基金というのがございまして、その中で復興に資する事業に使えるということと、あとは一事業者のほうからも鎮魂の森のほうに活用してもらいたいという寄附金もございまして、そちらのほうの寄附金のほうの活用も今視野に入れているということでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） あえてこの規模、財源、将来負担って質問したのは、結局見込みたかったものが見込まれなかったり、集まっている基金の出来高というか、集まり具合がそうだったり、あと繰り入れるにしても結局いろんなものをもう手当している関係もあるので、その限度額だったりというところが、数字というのは見えるので、ただこの鎮魂の森を基本設計して実施設計していったら、じゃあ具体的に本当に1ヘクタールとか1.4ヘクタールでいくのか、それともどういうところを将来負担のないように、やっぱり精査していく必要もあるのかということところは、今ここできちっとしていかないと絵だけでいくとあとで実施設計出てきました、今ばふっとして3億6,000万円でしたが5億円かかりましたなんていうことになったら、またこれも本末転倒の話なんです。なので、大体絵を描くところは見えているし、基本構想で謳っている追悼の場であるとか、復興の広場であるとか、望海の場が必要なのかも含めて、ただあまりにも鎮魂だけを求めていくと悲しい場所になりすぎるので、当初から誰でもが親しみ行きやすく公園的なのというのがコンセプトだったと思うので、そこら辺を進めないといけないと思いますけれども、そこら辺の認識は、今話したことでよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 整備の面積であったりとか、今後の維持管理の在り方についても、基本計画の中にお示しさせていただいておりますけれども、継続して検討する事項ということになっておりまして、基本設計を進める中で、やはり住民の方々のワークショップも予定しておりますので、その辺で具体的に協議等をしながら進めていければと思います。

整備するエリアについては、基本構想を策定する前に住民とのワークショップであったりとか、小・中学生とのワークショップであったりとか、そういった意見等をいただいたものを反映しておりますので、花の森であったりとか記憶の森であったりとか、あとは慰霊する場はそのとおりですけれども、そういったものはゾーニングはそ

ういう形で進めていければと思います。

維持管理についても、住民との協働で進められるような形で進めたいと思ってますので、基本設計を進める中でのワークショップで、その辺を話できればなと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 出てきている資料の中のスケジュール感の話をちょっとしたいんですけれども、そもそもがこの基金とふるさとづくり基金を抱き合わせてやっていく方向だということなのであれば、交付金事業でないのであれば、10年にとらわれないという話ですよ。今の答弁と、もう出ているスケジュール予定表を見比べていくともちろん令和3年の3月で終わる事業ではないわけですよ。そこら辺が、私の不勉強だったのかも分かりません。私は交付金事業もある、幾らかは入るのでそこを目指しているものだと思って、いろいろ過去の資料を見開きしたときに、このスケジュール感が出てきて、今年の10月の下旬であるとか、基本設計業務の積算発注についても11月だとかっていうことになれば、それからあらあら本当に実施設計していくとなると1年ぐらいかかるだろうと思うんです。そうすれば、実際着手するのがもう令和3年だとか、早くですよ。早く令和3年度内ですよ。そういうスケジュール感ですか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 今、芳賀議員が御質問にありましたとおり、スケジュール的に今想定しているのは、これから基本設計のほうに着手していきたいというふうに考えておまして、終わるのが年度内に終わるか終わらないかというような状況になるかと思っております。その後、実施設計で大体1年ぐらいとみていけば、確かに着手は多分令和4年度になる可能性はあるのかなというふうに私は考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 何回も言うようですが、私も過去のを引きずり出して見ている、今さらびっくりするんです。どうしても10年一区切りの中で、いろんな事業を進めてきたはずなんだけれども、冒頭最初に言ったとおり、ハードの事業、ソフトの事業、いろんなものがありながら、終わった事業、様々ありながら最後にこれが残ってしまったのか、残したのか、そこら辺は分からないけれども。交付金事業ではないとして、じゃあ最後の町の大きな終えんの事業になるとしたときに、もう今の答弁でいくと、もう着手するのが下手したら令和4年度に入ってくるというあたりで、ここら辺私ね、私も

そうだけれども、町民の意識もずれていると思うんです。何か10年一区切りで、10年の中で全部、少し足が出たにしても終わるのかな、終わらないのかなってやってきたものが、いや鎮魂の森に関しては交付金事業でもないので、完全に足がというか、スケジュール感が延びていくんですよということも何かしらのときに整備検討委員会も通じながら示していかないと、遅れている遅れているっていう話になる。遅れているのか、これが今の町の現状とすれば、正確というか、スケジュール感をきちっと今、再検討して持っていくのかという辺りをやっぱり丁寧に説明していかないと。やっぱりそれが私は役場が持っている考え方と町民が持っている考え方のずれだと思うんです。そこら辺について、どのように考えていますか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 今後、基本設計進める中で慰霊の場の具体的な基本的な仕様とかも決めていかなければならないことになります。そういった特に慰霊の場の仕様なんかを決めるときも住民の方々のコンセンサスというのも得る必要がありますので、そういった機会を捉えて住民の方々のほうには説明できればというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 先日のアンケートの結果で、やっぱり銘板はきちっと設けてほしいとか、石に直接刻んでほしいとか、いろいろアンケートは出てますので、ここら辺を詰めながらいけば、慰霊の場についての在り方とかデザイン的なものというのは、そんなに極端に変わるものではない。あと周辺の、そこにどうやって行ってやすらぎなのかどうなのか、あまり物悲しい雰囲気だけだと息苦しいという話があって、せっかく町方に整備するのに息苦しさがあってはだめだと思うし、いろんなところがやはり具体的に詰めていく中であるだろうし、あえて財源の話を強調して言っているのは、やっぱり作ればいいものと、何て言うの、分かると思いますけれども、限度があるし、将来負担を残してはならないのが絶対的な使命だと思いますけれども、そこら辺を丁寧に説明して行って、何かそういうのがこうやってやっぱり隣の湧水だとか、これがこう変わってきたとか、構想が変わったとか、スケジュール感が変わったとかというのであれば、議会のほうにも説明をもちろんしていただきたいかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは続いて、産業施策に入ります。

非常に大榎サーモン、評判もよいと聞いてますし、おいしいかったです、私も自分自身で食べて。試食会より最後の最後に食べたものが、また一回り大きくなった、油の乗りも非常によかったと感じておりますけれども、当初今年度の水揚げ高というか、それを予想していたものと、実際の実績はどうだったんでしょうか。その点について確認をさせていただきます。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 議員におかれましては、お召し上がりいただきましてありがとうございます。

今年度の水揚げでございますが、当初計画では、ギンザケ50トン、それからトラウトサーモン50トンの予定でございました。ですが、最終的な水揚げの数量でございます。これはあくまでもまだ確定ではなくて、市場の数量でございますが、ギンザケが約47トン、それからトラウトサーモンが37トンでございます。こちらに関しましては、確かに稚魚は50トン、50トンで育てましたが、やはり途中で稚魚が死んでしまうなどの状況があったためでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） すごい出来高だと思うんです。あんまりこういうのは、産業とかそういうのは、予想したものにあまり近づかないですよ。でもやっぱり養殖事業なので、ギンザケに関しては9割超えるわけですよ、50トン予想が47トンですから。だから、安定してもものが供給できるということは分かっているわけです。ここにいかにエネルギーを投じて町民の所得が上がるようにつながっていくのかが一番大事なことだと思うんですけれども、さらにお伺いします。この今年度の試験養殖とは言いながらも、町内の水産業者さんとか加工業者さんにどの程度の、試験だからそこまでは考えていなかったのか、いやでもこのぐらいの恩恵があったんではないかというふうに評価されるのであればその点を伺います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 市場からの町内への出荷につきましては、今集計中でございます。まず直接的には市場からニッスイ経由で東北管内のイオン、主には出荷されておまして、それが大体8割ほど。残り2割程度を町内でということで伺っております。

町内の、申し訳ございませんでした、今回の養殖事業に関しましては、先ほどお話し

しましたとおり、どうしても85%程度の生産量でございましたので、15%程度予定よりは足りなかったということでもございまして、町内の鮮魚店等の引き合いが結構あったんですが、そこまで市場から出荷できなかったということがございます。ですが、町内のそういった鮮魚店、それから飲食店、それから宿泊事業者、約50店舗にはトラウトサーモンとギンザケを1本ずつ試供ということで、今後の展開等を含めまして配付してございます。それから、町内のそういった飲食店、それから付き合いのある有名なところの宿泊施設、ホテル等に関しましても30店舗ほどにギンザケとトラウトサーモンを試供として配付してございます。次に、来年度にいかにつなげるかという施策を今後展開してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） まさしくそのとおりで、足りない分ぐらい、足りない分ぐらいがいいという表現もあれなんだけれども、余るよりは。来年は期待感があるわけです、もっと出るだろうと。それはもっとうちらも買い付けをして売れるかなというような期待感の中で。

今答弁にあった来年度という話もあるんですけども、当初説明されていた試験養殖期間5年でしたか、これが早まっていくという話もあるんですけども、そのスケジュール感というのは現状どのように調整がなっているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） これは県との承認が必要でございまして、今の段階でちょっとお答えすることが非常に難しいんでございますが、ただ県のほうも先頃の秋サケの漁獲量の減少に関しましては、非常に憂慮しておりまして、この養殖事業に関しまして、今県内では久慈、宮古、大槌町が実施してございますが、こちらに関しまして岩手県としても力強く支援をいただいております。

本格操業に当たりましては、順次計画等が決まりましたら議員の皆様、町民の皆様にもお知らせしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） もう1つ答弁にあった内水面における稚魚養殖体制の強化についても予算化をされながら結構大きな予算の中でなっていると思う。これの進捗状況についてはいかがなっていますか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えをいたします。

現在、桃畑地区の養漁場におきましては、今年はギンザケが約10万匹のトラウトサーモンが4万匹、稚魚を育成する予定でございます。

昨年につきましては、水槽1基しか使ってございませんでしたが、今年はある程度数量を増やすものですから、水槽多めに使いまして、それから稚魚の増産も行いますので、3槽を供給する装置等、今工事が終わって順次稚魚を養殖する予定になってございます。

それから、赤浜地区の工事につきましても、順次東京大学との調整を行いつつ、整備してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 順調に進んでいるということによろしいですよ。

それで、今前段答弁にあった久慈、宮古、大槌がやって、ちまたの話だと山田でも釜石でも試験養殖するんじゃないかという話も出ているんですが、その情報についてはどのように捉えているのかと、近隣全部やっていくとなるとブランド化だったり、水揚げ時期だったりというのが非常に付加価値を高めるものだと思いますけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 実は各市町村の水産関係の担当課のほうからも問い合わせであったりとか、見学がございまして、こちらにつきましては、ギンザケだけでなく、実はジビエのほうもたくさんの方から御見学であったり、お問合せがあるような状況でございます。

他市町村の状況について、私から申し上げることが非常に難しい点があるんですが、ただ、一番肝心な部分に関しましては、やはり最終的な販売ルートであるというふうに考えてございます。当町に関しましては、先ほど来申しましたとおり、ニッスイの販売ルートがございまして、生産するだけに満足するのではなくて、いかに販売ルートに乗せて販売していくかということが重要であるというふうに認識してございますので、その点に関しましては、他市町村と差別化できるのかなというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） そこで次につながるんですけども、サーモンだったらいい。水産のことは、ある程度バックアップがニッスイさんだったり今年も足りないぐらいだ、来年も待っているんだという期待感、高揚感の多いんですけども、ジビエに

関しては、ほとんど私も全然無知なんですけれども、やっている狩りは分かるんですけども、ほとんど無知なんですけど、やっぱり捉えるのは今答弁にあるとおり、販路なわけですよね。どんどんどんどんポスターを見たりとか、いろんなフェイスブックを見たりとか、いろんなところで営業に歩いているんだなということありますけれども、このジビエのソーシャルプロジェクトについての現状認識はいかが持っていますか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

当初ジビエ事業に関しましては、販路を首都圏であるだとかのレストラン向けにB to B、いわばビジネスで販売するという事業を展開する予定でございました。ところが、このコロナの影響によりまして、首都圏のレストラン等も閉店というか、開店できないような状況になっているということで、一般消費者向けのB to Cに今切り替えてございます。

どういった展開をしているかという、インターネットショッピングのほうに掲載して、実はかなり順調に推移してございます。品物のほうが逆に足りないような状況でございまして、いかに状況が変わったとしても新たな展開を模索しつつ、株式会社MOM I J Iと当町といたしましても強力で新しい特産品として展開してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） その答弁を聞いて少し安心しました。やっぱりコロナでどうしても飲食業界がそのとおり、日本全国がそうなので、幾ら水揚げして収穫があったにしても販路がもうないので、第一次生産者がみんな困っているわけですよね。その中でもネット使ったり、いろんなところで少し活路を見出しているという答弁なので、少し安心しております。

磯焼け対策について、私、一般質問で何度か取り上げております。海の中の写真も幾度となく動画も見させておりますけれども、すごいですよね、やっぱり。獲れない、ウニがやせているとか、身が悪い、身入れが悪いって叫んでいた3年前よりは、確実にいいわけですよ。海藻が生えているから餌がある。当たり前の話と言えども、でもこれは予算をつけてそういう再生事業をしているから今なのであって、これ緩めればまた元に戻りますよね。ここら辺、次年度以降って、今の時点で来年度のものにももっともっと力を入れていくという答弁なんですけれども、逆にいうと、私この前

県北のとある議員さんと話したときに、うちほうこんなのないのさって言ってたんです。やればいいのかって。だからウニが、ここ3年前のうちのほうのウニもそうだったんだけれども、やっぱり身入れが悪いっていうウニなんだよねっていう会話をしたんですけれども、当町とすれば、やっぱりこれが水揚げだったりウニがふるさと納税の商品になったり。だから今年は最後までそんなに単価も下がらなかった。こんなことあり得ないですよ、過去には。すごくウニ漁する人たちにとっては、高揚感がある事業だと思いますけれども、そのことについて答弁あればお聞かせください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） まず、芳賀 潤議員に関しましては、従前よりこの磯焼け対策に関しまして、御関心を持たれてまして本当にありがとうございます。

この磯焼け対策事業に関しましては、令和元年度より実施してございます。昨年に関しましては、船越湾におきまして2か所、100メートル、100メートルほどで区切ってございます。ウニの駆除に関しましては、昨年では約2万6,000個ほどを特別採捕いたしまして、それは駆除したということでございます。今年に関しましては、24回やる予定でございまして、今年も大体2万4,000個ほど特別採捕して、その特別採捕したうちを実は今年度におきましては試験養殖をする予定でございます。試験養殖をして海藻を食べさせて、できれば今後の展開でございまして、磯焼け対策も同時に行いながら、畜養を展開してまいりたいと。特に冬の時期にウニを出荷できるような体制を構築してまいりたいというふうなことを今念頭において職員ともどもこの磯焼け対策事業に取り組んでいる所存でございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 関係者のほうからも非常に大槌町の支援には感謝しているという話もあるし、もっともってこ入れすれば今答弁にあったとおり、冬場単価のいい時期にウニが売れば、漁獲をしないと話にならないんだけれども。各市町村でいろんなウニに食べさせる餌を開発だとかいろんなのありますけれども、やっぱり一番いいのは海藻ですよ。いろんな話を聞きます。やっぱり顆粒状になっているものを食べて、確かに身入れはいいけれども、食したときの味わいというのはやっぱりちょっと私たちも生を食べている関係があるんですけれども、やっぱりちょっと違うようなんです。私は食べたことないですけども、実際本当のものを食べている人に聞くと、やっぱりそういうところがあるので、そこら辺になっていけばいいのかなと思います。

1つちょっと忘れていた、この前ちょっと課長にも立ち話だったんですが、秋サケが不漁が見込まれて、サンマもこのとおりなんですけれども、ずっとここは新巻だとか秋サケで成り立っているというか、ブランド的にはそうだった。サーモンというのがサケはサケなんですけれども、サーモンなんですけれども、漁獲が確実にされているときに、この前町内の水産加工の人と話をしたときに、夏場なんだけれどもサケを塩漬けにしておいて、冬場になったときの寒風にさらしてサーモンで新巻を作るみたいな発想というのはどうなんだろうかというのを、ちらっとこの前立ち話だったので話したんですけれども、そのようなことについて検討はどうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 町内の事業者の方々からそういった前向きな御意見等があるということは、非常に期待感が持てるというふうに考えてございます。

私どもといたしまして、今年はどうしても漁獲量が少なかったんですが、来年度以降も含めまして、ただ単に生で食べるだけではなくて、どういった特産品に加工できるかという、加工品も含めまして町内の事業者の皆さんと連携して今後展開を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 前向きな答弁ありがとうございます。やっぱり時期のものは時期のものなんですけれども、それを通年で今捕って加工してという、通年で身入れがあるようなものの経済効果というのが一番大きいんだろうなというふうに思いますので、ぜひモデル事業でも。今思い出した、ふるさと納税の商品の中に新巻の各商店さんがやっている利きサケだか、サケの仕込み具合によってサケの味が違うので、そういうの競争させてみたりとか何か面白いアイデアもいっぱいあると思うので、課長アイデア豊富なのでぜひ実現に向けて財政のほうに予算要求していっぱいこの磯焼け対策もギンザケもそうだけれども、産業を担う一翼ですから、ぜひやっていただきたいかなと思います。

それでは、最後にコロナと福祉の関係について入りますけれども、児童と高齢者と障害というのは、コロナが災害だとすれば災害弱者という視点で同じなんですけど、サービスを提供する者とすれば、明らかに違うわけです。その現状がどのようになっているのかというようなところをちょっと確認をしたくて、今回は質問をさせていただきました。

県からアンケートが来たり、町からアンケートが来たり、マスクそろってますか、消

毒剤そろってますか、防護服ありますかとかっていう調査は来るんです。その点について、今町内の施設関係、全ての施設関係においての感染症対策の備蓄の備品の充足率に関しては当局はどのように捉えていますでしょうか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

介護の分に行きますと、国のほうから施設のほうに配布されているということで、直接幾ついったとかというのは把握してなくてあれなんですけれども、施設さんのほうからは数のほうは把握してませんが、不足して困っているという情報の情報は今のところございません。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） たまたま昨日、沿岸地区、南は陸前高田、北は田野畑村までの介護事業者のデイサービスなんですけれども、関係会議があったときに、例えば宮古で発症したときに、とあるデイサービスは即日閉めたんです。でも同じ市内の、とあるデイサービスはやっているんです。それは事業者の判断なのでいいんですけれども、やっぱり近隣で発生が確認されてくるといろんながあるので、どういう計画でいるのかというのはやっぱり当局が把握しておかないといけないんだろうなという思いがあります。

ちなみに保育の話をしてますと、山田町の保育は、この前連絡会をやって聞いたところ、山田町に感染者が発生しても保育園を一斉に閉めることはしないというふうな会議をして通達をしたと。だから、正確な知識で正確に感染予防をしておかないと、閉めるのはいいですよ、簡単だとか、防止策ですから。それだと結局事業者の収入だったりいろんなことに影響するので、私はそういう意味でどのようにシミュレーションしているんですか。各事業者との合意形成はどうなってますかっていうふうに聞いたわけなんですけれども、各事業者間の情報共有とか調整についての今の進捗についてお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 保健福祉課班長。

○保健福祉課地域福祉班長（佐藤勝哉君） お答えいたします。

保育施設につきましては、各事業所のほうから聞き取りを行っております。事業所におきまして、近隣市町村で発生した場合の対応であるとかというのは、まちまちなところはございます。当町といたしましては、実際町内で発生した場合等につきましては、保健所と保育施設と協議した上で休所であるとか休所の期間等を検討することとなって

おります。以上です。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 先ほど同僚議員のほうから避難所の話が出て、我々福祉分野だと福祉避難所の取扱いが出てくるわけです。例えば感染者が発症すれば、自分のところに登録している、自分のところに入居している方々で手いっぱいなのに、同時災害で並行して台風が発生したときに災害弱者と呼ばれる人が体育館にいれないとなった場合に、福祉避難所なんです。そこの取り合いがどうなっていくのかとか。だから、縦割りで考えていくのか、横断的に考えるのかによっても全然違うと思うんですけども、昨日の連絡会でもそれを提案したというか、クエスチョンで投げたんです。自分のところで考えている分にはいいけれども、ああやって一昨日の台風10号だったり避難所に行ったら足りないって言われたからそっちに行けって言われて、たらい回しっていうか、そういうふうな話があったりとかっていう中で、そういう点についてもやはり情報を共有していかないと。いやコロナ感染症の関係があるので、福祉避難所の指定はしているけれども、今の状況だとやはり施設には見てもらえないとか、いや空間がきちんとあるのであれば、例えばさっき危機管理室長の答弁の中で武道場をそのエリアにするとかって話があったときに、その施設所さんによって、感染者を受け入れるのは違いますよ。感染者は病院なんですけれども、思われるとか何かそういう不安がある人は、その施設においても空間がきちんと担保されている場合には受けてもらおうとかということも、施設と共有してないといけない話なわけですよ。そのときにはもうできないので、そこら辺を今後進めたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 保健福祉課班長。

○保健福祉課地域福祉班長（佐藤勝哉君） お答えいたします。

例えばですが、保護者さんが感染した場合の児童さんに対しての対応についてなんですけど、こちらにつきましては、岩手県において保護者が感染した場合の子育て支援としまして、保護者が感染した児童の一時預かり等に備えるために児童相談所等の体制強化を図っております。こちらのケースとしましては、児童の年齢等によって様々なケースが想定されますことから、保健所と児童相談所で聞き取り調査等を行って、個別の対応をすることとなっております。当町におきましても情報収集を行って関係機関と連携して対応したいと考えております。

○議長（小松則明君） 業者間との部分に対して、これからの考え方を示してください。

再度班長。

○保健福祉課地域福祉班長（佐藤勝哉君） すみません。事業者さんとの情報共有はもちろん図ってまいりたいと思います。福祉避難所の場合ですと、一時避難後の福祉避難所への移動ということもありますので、感染状況または環境等を考慮した上で協議していきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） もちろん福祉避難所は今のところの定義づけは二次避難所なんです。すが、実際現実的に受け入れる側からしたら、あと避難する側からしたら、明らかに自分高齢者って分かっているわけです。明らかに妊産婦なんです。本当は体育館に行つて、あんたは二次だからあちに行けではなくて、最初からそこに行くのが本来だと思うんです。どっちに逃げるかっていったら。そういうものをいろいろ考え方があると思っています。

答弁の中にも避難所の関係も出てきたりもするんですけども、ちなみに例えば福祉施設で今、うちの事業所あえて話しますけれども、タブレット型の検温計で、昔はこういう体温計でしたが、それがデジタルになって、今度はガン式のものになって、今はタブレットでサーマルカメラ下にもありますけれども、今度あれが進化していつて顔認証までするんです。それを職員玄関にも利用者さんの玄関にもということで、結構な台数入れたんですけども、そういうものが例えば避難所とかそういうものにあっても面白いという表現じゃないけれども。ちなみに某市町村では、避難所に福祉だけではなくて、一般の避難所に行く可能性のある人は事前登録しておく、カードを持っている。結局誰が行きましたかってそこでいちいち受付することじゃなくて、自分でかけて氏名、年齢、住所、血液型が必要なかどうか分かりませんが、そうやってカードを事前に準備しておいてくださいねと、そうすれば避難所に来たときに一目瞭然でどうぞと。そうでないとどっから来たの、住所はどこですかっていちいち聞き取らなくてもいいというものをどんどんどんどん進めている市町村もあるんですが、どうですか今、大槌町の場合は。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 今回の9月の広報の中で先ほど澤山議員さんのほうからもこういったものがあつたほうがいいんじゃないかという部分も一応ございまして、避難者ガイドの中で今回受付の時点で結構時間がかかるという部分も、この前の職員の避

難所開設訓練の中であつたものですから、あらかじめ書いて持ってくるもの問診票的なものを、今回別に避難者ガイドと一緒に配布してございますので、避難の際にはそちらのほうに前もって書いていただいて、避難所のほうに来ていただきたいということをお願いのほうはしているという状況になってございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 今、これだけITが進んだりAIが進んだりしている中で、私はもうQRコードをつけたほうがいいと思うんだよね。QRコードを発行するのは全表面倒くさくないんです。うちの職員もそうなんだけれども、そうすれば避難所にタブレットが1台あってびって読めば、どこの誰々さんが何時何分にここに何度で入ったっていうのが分かるわけです。そういう時代なんだと思う。結局、人で管理するよりは機械にある程度お任せしながらやっておけば、誰がどこに来るはずだと防御にもなったり、もっともっと発展していけばですよ。なので、うちのほうの運用もお盆明けから始まったんですが、ほぼ職員は100%朝出勤する、午後退勤するの顔認証と何時何分に誰が何度入ったかっていうのは、自分の記録がなくなったわけです。それがデータでLAN組んでパソコンのほうに取り込まれるので。

そこまでしろと言っているのではないが、人が侵すケアレスミスよりは機械にある程度お任せして、何かそういうもので電子化を図るほうが情報管理とすれば確実なんだろうと思う。もちろん初期投資はかかるけれども、思っている以上に全然かからないです。人を配置して、そこで受付をさせて、ゾーニングをさせて、どうだこうだと言っているよりは絶対早いです。やっぱりそれが今後の、今だと去年の台風だったり考えられないような異常気象というか、もう異常ではないんだと思います。これが当たり前になっていくんだとしたら、そういうことで何年かに1回だからいいのではなくて、来年もまた来るんだ、そうすればまたここに職員これだけ、職員も減らしていかなくちゃならないときには耐えられないというふうなのであれば、そういうふうなのも考えていったほうがいいと思いますけれども、ちょっとばふっとした意見なんですけど、どうですか今の話というのは。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） ありがとうございます。一応情報共有の部分の中でいろんな媒体等を使っていろいろなことを、当然、情報の発信、情報の管理等も必要だという認識でございます。

今まで取組の中でできなかったようなものも、ちょっと研究のほうをさせていただきたいと思います。結構いろんな市町村のほうでも類似な部分ではないんですけども、いろんなことをやっている部分も一応ありますので、そういったものも町のほうに合ったものとして取り入れるかどうかも含めながら、ちょっと考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） どうしても人の手が媒介として入らなければならないもの必ずあるんです。でも、人の手でないものも絶対あるんです。そこら辺のすみ分けだと思うんです。なので、我々も常に介護とか保育でサービスを受けられる方をお相手したり話をしていると、やっぱり不安なんですよ。どこさ行ってもどうするんだべ、ここさ行っていいんだべがから始まるんです。だから、それが安心して行けるようにするためにはある程度情報を共有しなきゃならないし、誰かの、役場の職員の悪口じゃないですよ。窓口の判断によってそっちやいけの、あっちやいけのじゃなくて、きちっとした情報管理でちゃんと妊産婦で登録している人がぴっと読んだら、こっちですね、ここですね、ここに来ましたねとか、何かそういうのにどンドンどンドン、今、今日現在では考えられないかもしれないけれども、来年になればそれが当たり前のシステムとして行政のツールの中に入っていかも分かりませんが、いずれありとあらゆることを検討しながらやっていただきたいと思いますけれども、最後に町長の答弁をお伺いします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 大変ありがとうございます。

今、芳賀議員お話の中でマイナンバーカードというのがあって、その普及率も含めて様々に、国においても様々そのツールの中に入れようという考えがありますので、もしかしたら受付の際、そのデータ使えたり、それを市町村として使えるんじゃないかなと思ったりはしました。

御指摘があったように、やはりITCをしっかりと考えながら進めていく。避難も含めて様々な行政の中でそういうものを導入していくということが大事だと思いますので、しっかりと先ほど指摘があった災害においてもそういう形で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君の質問を終結いたします。

1時30分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時20分

○

再 開

午後1時30分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

白澤良一君の質問を許します。御登壇願います。白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 会派無所属の白澤良一です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき質問します。

当町では、新型コロナウイルスの感染者が発生しないものの、コロナ感染の長期化で事業者や児童、生徒、高齢者等を含めた町民全体が感染抑止と経済活動の停滞など、これまでに経験したことのない困難に苦しんでおります。先行きも見えない中、歯を食いしばって耐えている多くの町民の皆様をはじめ、事業者の皆様へ寄り添って私も活動してまいり所存です。

それでは、通告に基づき質問させていただきます。

なお、先輩議員の質問と重複することがありますので御了承いただき、よろしく御答弁をいただければ幸いです。

初めに、公共施設の維持管理について質問いたします。

大槌町では、第9次大槌町総合計画に基づき東日本大震災後の新しいまちづくりに取り組んでおります。防災集団促進事業、土地再生区画整理事業、災害公営住宅建設事業により新たな公共施設等が整備されております。さらに、防集移転元地には運動施設、郷土財活用エリアには鎮魂の森や遊水池などの施設整備が行われております。

平成29年3月発行の大槌町公共施設等総合管理計画によりますと、震災前と震災後の公共施設の保有量比較では、震災後は施設数が478施設、施設面積が3万2,482平米も増えております。加えて、道路、歩道、橋梁、公園の面積、上下水道、通信設備の施設距離も長くなっております。

おかげさまで、生活に関する利便性も高まったことは事実ですが、一方では近い将来これらの施設の維持管理には多額の費用が必要となります。復旧・復興事業は特定財源で対応されるわけですが、これらの維持管理費、補修に要する費用は自主財源で対応せざるを得ないと考えます。

この自主財源の確保が大きな課題となります。今後は、人口減少が進むにつれて町税収入や交付税の減少、さらには投資的な経費の減少も予想され、当町を取り巻く環境は

かなり厳しい状況に陥るのではないかと懸念しております。

このような懸念を払拭し、将来にわたる持続可能な行政サービスの提供と将来世代に負担をかけないために、今後の公共施設の維持管理について財政面も含めてお考えを伺います。

次に、（仮称）鎮魂の森計画について質問いたします。

まず1点目として、計画策定に対する意見についてです。

去る6月26日開催の全員協議会で、平成30年8月に策定した（仮称）鎮魂の森基本計画について、これまでの検討経緯と今後の事業計画の説明を受けました。改めて基本計画を見ましたが、「被害と教訓」、「復興への思い・感謝」と「希望」を将来世代へメッセージとして伝え続けていくことができるような場として整備する、また、大槌の子供たちが健やかに成長し、津波をはじめとする自然災害を乗り越えていく姿を犠牲になられた方々に見守っていただくような場とするなどが明記されており、多くの町民の方々もこのような場を願っていると思います。

私も東日本大震災後、神戸市中央区南側遊園地や北淡町震災記念公園に建つ阪神・淡路大震災の慰霊と復興のモニュメントなどを視察してまいりました。震災で亡くなられた方のお名前を刻んだ銘板が掲示されており、そこに立つだけで静かな祈りの空間を感じました。

鎮魂の森の設置について、軽薄な私が思うには、鎮魂とは死者の霊をなだめ鎮めることであり、言わば一人一人の心に関わることだと思います。基本計画を見ますと、追悼の場のほかに4つのエリアを設けるとのことですが、真の意味で生きたあかしを残すことができ、亡き人を振り返って静かに追悼する場にふさわしい場にしてほしいと願っております。

この施設整備計画によると、住民ワークショップや鎮魂の森整備検討委員会から意見を踏まえ計画策定することですが、どのような意見が出され計画に反映させたのかお伺いします。

2点目として、町では去る7月29日に鎮魂の森整備検討委員会を開催した際に、旧庁舎跡地利用構想も含め8月末に整備計画の全体像を明らかにすると述べたとの報道があります。既に9月に入りました。いつ頃をめどに決定なされるのでしょうか、お伺いします。

3点目として、整備建設費用についてです。

鎮魂の森の広さは1.4ヘクタールと伺っております。この広さに盛土をして、追悼の場、復興の広場、花の森、記憶の森、希望の場などの施設整備を行うと去る6月26日開催の全員協議会で説明を受けておりますが、整備建設費用はどれほどなのかお伺いします。

4点目として、維持管理費用についてです。

整備完了後は、町内外から多くの視察、見学者が訪れることが予想されます。この広い敷地内を維持管理していかなければいけません、年間の維持管理費用をどの程度と推計されているのか併せてお伺いします。

5点目として、整備費、維持管理費の財源についてです。

大槌町では、東日本大震災による犠牲者の鎮魂及び災害の記憶を未来永劫に継承していくため、鎮魂の森公園造成及び観光船はまゆり復元の財源に充てることを目的として、災害の記憶を風化させない事業基金条例を平成24年6月15日に制定しております。基金の現在高は約2億3,000万円ですが、これでは不足ではないかと思えます。不足が出た場合には、国、県から何らかの補助金、助成金のめどがあるのでしょうか、お伺いします。

次に、ブルーカーボンオフセットの推進について質問いたします。

6月議会でも取り上げましたが、今議会でも改めて御質問します。

沿岸域の藻場や浅場等に生息するアマモ等の海岸植物にCO₂として取り込まれた炭素、いわゆるブルーカーボンは、世界的に温室効果ガス削減に向けた取組が推進される中、CO₂の吸収源としてポテンシャルが高いことから注目度が増しております。国内においても、ブルーカーボンに関する検討として、2018年みなと総合研究財団や港湾空港総合技術センターが設置した研究会がCO₂吸収量見込み量等の取りまとめを行っております。さらに、昨年には国土交通省が有識者等で構成する地球温暖化防止に貢献するブルーカーボンの役割に関する検討会を設置し、CO₂吸収源としての活用に向けた検討を進めております。国内では、ブルーカーボン等に関する技術研究組合が国土交通省から認可され、現在横浜市が実施しているカーボンオフセット制度の取組を目指していると伺っております。

大槌を取り巻く海に生息するワカメ、コンブ、アマモ等にCO₂を吸収させるブルーカーボンの取組を推進することは、環境の価値を高めること、温暖化防止に寄与することにつながります。ブルーカーボンの研究は、日本が世界のトップレベルといわれております。このブルーカーボン生態系を管理運営し、ブルーインフラとしての市場を確立させて資金を生むことが可能になれば海に関わる産業と結びつけられ、大槌湾の再生や

保護、漁協との協力や観光ひいては大槌町にもよりよい影響を提供できるのではないかと考えます。

以上の観点から、大槌町もCO₂の削減に貢献するため、沿岸自治体のトップランナーとしてプロジェクトチームを結成して取り組むべきと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。時間があれば再質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 白澤良一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、公共施設の維持管理についてお答えをいたします。

将来的に人口減少や少子高齢化の急速な進展による人口構成の変化が予測されることから、公共施設の規模の適正化や用途の転換等を図り行政サービスを提供することが必要であろうと考えているところであります。また、人口減少、少子高齢化によって税収等が減少することにより厳しい財政状況が見込まれることから、より効率的な行財政運営が求められております。このような状況から、公共施設の管理運営や更新に予算を振り向けることは今後さらに厳しくなる状況であり、効率的な管理運営や計画的な整備によって財政負担を軽減していく必要があります。現在、大槌町公共施設等総合管理計画に基づく必要な対策について、対策内容や実施時期、費用を施設ごとに整理した個別施設計画の策定作業を進めており、今後公共施設の計画的な維持管理、更新等を行い将来の財政負担を軽減、平準化していくことが重要であろうと考えております。

次に、（仮称）鎮魂の森の基本計画の策定経緯についてお答えをいたします。（仮称）鎮魂の森は、平成23年に町方地区に高さT.P.14.5メートルの防潮堤の建設が決定されたことを受け、防潮堤の一部を土で覆って植樹し一帯を公園にする構想で始まりました。当時は、住宅再建の見通しが明らかになっていない段階であったこともあり、役場内での検討にとどまらざるを得ない状況でありました。私が町長に就任後、平成28年に大槌町震災津波伝承事業の基本的な考えをまとめ、二度とこのような悲惨な被害に見舞われないため津波について学び、将来の町民に防災文化として継承していくことにしました。復興事業に町民一丸となって力の限り努力し続けたこと、多くの力強い御支援を賜ったことを忘れることなく伝え続けていくべきだと考えているところであります。震災津波伝承事業の基本的な考えを基に、平成29年3月に（仮称）鎮魂の森基本構想をまとめ、

平成29年度に基本計画の策定に着手し、町内の学校児童生徒と一般町民を対象とした意見交換会を開催したところであります。意見交換会では、来訪者が祈り学べる場であることや次の世代へ伝える震災伝承の場であること、町民にとって身近な場所などの意見が上げられました。また、鎮魂の森整備検討委員会や住民説明会では芳名板や地蔵尊などについての意見をいただき、基本計画において今後の検討課題としたところであります。意見交換会でいただいた意見は、復興の広場、花の森、記憶の森、望海の場の5つのゾーニングに取り入れ、平成30年8月に（仮称）鎮魂の森基本計画を策定したところであります。

次に、（仮称）鎮魂の森整備計画についてお答えをいたします。

（仮称）鎮魂の森整備計画につきましては、本年3月に実施した遺族アンケート調査の結果と町内プロジェクトチームや整備検討委員会の意見を踏まえ、先月28日開催の庁議において3つの項目について整備方針を決定したところであります。1つに、犠牲者の芳名については芳名板に直接字を刻む固定式、常時公開とし、公開を希望されない御遺族の方には配慮をいたします。2つに、芳名板以外の祈りの対象については慰霊碑・モニュメント及び献花台を設置いたします。3つに、仮設住宅と旧役場庁舎跡地のお地蔵さんについては管理者の意向を第一に尊重するとともに受入れ態勢を整え、設置時期や配置は丁寧に対応することとします。

次に、旧役場庁舎跡地の利用については、現在町内全域の震災津波伝承の構想を検討しているところであることから、今後明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、（仮称）鎮魂の森整備費用と維持管理費についてお答えをいたします。基本計画の策定に当たり、基本計画案に基づく仕様により慰霊碑やモニュメントの費用は含まない概算事業を算出したところ約3億6,000万円となっております。概算事業費であることから、今後規模や仕様、広報等により増減することは御理解いただきたいと思います。また、維持管理費用につきましては基本計画の今後の検討課題になっており、基本設計を進める中で維持管理コストや管理運営について検討することとしております。

次に、（仮称）鎮魂の森整備に係る財源についてお答えをいたします。

事業費の財源につきましては、平成24年6月に災害の記憶を風化させない事業基金条例を制定し、寄附金を募り財源の確保を図っているところであります。また、寄附金を超える事業費につきましては、現在の国や県の補助金メニュー等にはないことから町の財源となる見込みであります。

次に、ブルーカーボンオフセットの考え方についてお答えをいたします。

カーボンオフセットの取組は壮大な地球温暖化対策の一つの取組であり、温室効果ガスの削減の間接的な取組であることは当町としても認識をしているところであります。また、世界的にも陸地より海洋の割合が大きい地球上において、従来のグリーンカーボンと併せてブルーカーボンも注目されてきているところであります。当町といたしましては、総合計画の第1章において「おおつちの自然を生かし継承する第一次産業実現」を掲げ、大槌湾の再生や保護など漁場の環境整備を目的に磯焼け対策等に取り組んでおります。また、第4章においては「安全性と快適性を高めるまちづくり」を掲げ、良質な自然環境の保全と環境衛生の向上を基本施策としており、CO₂削減による温暖化対策を推進しているところであります。

横浜市のブルーカーボンオフセット制度を大槌町で想定した場合、昨年12月31日時点の水揚げ量のうちワカメが約180トン、コンブが約20トンで約200トンの水揚げがあります。このうちCO₂吸収量の事例を基に水揚げ量の約3%と仮定すると、当町におけるCO₂吸収量の試算は約6トンで1トン当たり8,000円のクレジットとなるため、当町の収入は4万8,000円ということになります。これらのことから、ブルーカーボンオフセットの導入につきましては関係機関とともに検討していく必要があると考えているところであります。当町の地球温暖化対策につきましては、ごみの排出抑制を通じてリデュース・リユース・リサイクルの3Rの取組で循環型社会の形成を推進しているところであり、ブルーカーボンオフセット制度と地球温暖化対策事業についても引き続き模索してまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 御丁寧な御答弁、ありがとうございました。

時間がありますので、再質問させていただきます。

まず、公共施設の維持管理についてですが、税金がどんどんどんどん減収するというのは役所の職員をはじめ多くの皆さん方がこれは懸念しているわけですが、住民サービスを確保しながら増大する公共施設の維持管理を行うのには大変な努力が必要だと思っています。ですから、財政負担の軽減それから平準化、それを図っていくのが重要なことだと思っています。実は、私も平成11年から約10年間ほど清掃工場の施設管理担当職員として老朽施設の維持管理に苦労した経験がございます。そのときに感じたのは、施設や構造物の種類とか構造、耐久性によっても異なりますが、一般的に当初の設計、建

設のイニシャルコストというのは維持管理費を含めたライフサイクルコストの2割から3割、つまり建物が竣工してから数十年の寿命を全うする中で当初の費用の3倍から5倍ぐらいかかるというのが、それが経験上感じています。ですから、最近では構造とかエネルギーをトータル的に、維持管理費を低く抑えていくということが重要な課題となってきたということは御承知だと思います。参考までですが、アメリカでは高速道路とか橋梁などの維持管理費が追いつかず取り壊してしまうという、その取り壊すのもかなり撤去費用がかかりますので、そのために今後の維持管理には先ほど町長から御答弁いただきましたので、気をつけて補修等を願っております。

そこで、今年の3月議会でも財政運営について質問したんですが、そのときに町長から公共施設管理基金の創設を検討するという前向きな御答弁がございましたが、この基金条例はまだ制定していないと思いますけれども、その現在の進捗状況についてできればお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 今後の、今公共施設の維持管理に欠かせない費用の捻出ということで、公共施設の管理基金の創設ということも3月議会のときにも答弁させていただいております。その進捗状況ということでございますけれども、今年度については町が保有する施設の、個別の施設の算定状況、施設の状況等を今調査しております、その調査結果をもって来年度頃に公共施設の管理計画に反映した上で管理基金の創設を考えていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） よろしくお願ひします。何分にもかなりライフサイクルコストとお金がかかるものですので、当初の計画をはっきり固めておかないとなかなか後年度に負担がかかるものですので、ぜひそれは取りこぼしのないようお願いしたいと思っております。

もう一点なんですが、私もいつもまちを歩いていると多くの人たち、源水大橋が架かったり大槌学園ができたり文化交流センターとか駅前の交流施設等々公共施設がどんどん整備されている、さらには防集移転跡地には運動施設とか郷土財活用エリア等々が今整備されて、これからも鎮魂の森が整備されてという計画がされています。その中でまちを歩いている複数の方から、いろいろ公共施設が整備されているんですが私たちのまちはこれからどういうイメージを持ったらいいいのか、そのまちの様子がよくわからない

という。ですから、例えば整備後のまちがどのような形になっていくのか、できればその鳥瞰図、お金がかかることですがけれども鳥瞰図等を示して、広報等で示していただければ、ああ、我々のまちはこうなるんだというのを御理解いただけるのじゃないかと思っていますので、それについてのお考えをお尋ねします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 復興後のまちの姿を鳥瞰図でというような御質問だと思いますけれども、新たに絵を描こうと思うとやはりお金も結構かかってくるものですから、何かいいものはないかなということで役場内の関係課とも相談させていただいたんですけれども、復興事業を進める中で航空写真を今撮っておりましてそこを見させていただいたんですけれども、現時点に近いような姿での航空写真等もありますのでそういったものを活用して、旗揚げするような形で場所、施設の名称だとかそういうのをそういう写真に入れて図式化すれば全体的なイメージがつかみやすくなるのではないのかなと考えております。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。ぜひそのようにしていただければ、多くの町民が私たちの大槌町は将来こういうまちになるというイメージが湧いてくると思いますので、よろしくお願いします。

次に、鎮魂の森についてですが、今まで震災伝承推進室に専任の部屋長が事務事業に従事していたわけですが、現在は企画財政課長が兼務されていると伺っています。推進室の部屋長というのは専門に仕事をしていただくために公募によって採用されて、大変な任務を行ってきたと理解しています。やはりこのような重責を、今度は兼務職員で大丈夫なのかというのが一つあります。もちろん、役場の管理職の方々はみんな優秀な素晴らしい方だと思っています。しかし、今まで専ら部屋長が担っている仕事を兼務させるというのは本当に、私は大変な重責ではないかと思いますが、改めてその部屋長の配置をする考えはないのか。もしその兼務で対応できるのであれば、もっと早く年度当初、4月当初に副町長人事とか推進室の部屋長の兼務外れを行うべきではなかったかと思いますが、改めて部屋長を配置するのかどうか、ちょっとお考えをお聞かせいただければ幸いです。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 臼澤議員お話のとおり、当初この震災伝承をまとめる中で専任の室

長を置きながらということでありました。御存じのとおり室長は今副町長という形になっておりまして、兼務として企画財政課長が兼務しておるわけですが、つまり震災伝承の大きなまとめという形になりますので、今企画財政課でもっています鎮魂の森も含めて全体としてばらばらだったものを1つにまとめていこうということが一つございます。また、副町長はこれまでの経験を踏まえながら、連携を取りながら進めることができるだろうという思いもございますので、大きく計画をつくってまとめていくという作業がこの1年の中でまとまっていくという形になりますから、それを具体化、具現化するのには復興の震災伝承室ではございませんので、各セクションがそれぞれの立場から進めるという形になりますので、今のところ新たな室長を置くということではなくて企画財政課長を中心としてまた様々な部署が連携を取りながら計画をまとめそれを具体的なものにしていくと、それがこの1年という形になりますので、大きくまとめて今8月末ということを考えておりましたけれども遅れている状況がございますが、しっかりと議会に説明するとともに町民の方々にも震災伝承のコンセプトをしっかりと伝えられるような大きなくりでの伝承というものについては説明をしてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。やはり、今町長の御答弁では職員が一丸になってオール大槌町ということで取り組むということですので、ぜひすばらしい震災伝承ができるような形にさせていただきたいければありがたいです。

次に、震災遺構の保存に係る復興交付金についてなんですが、鎮魂の森の整備費用が多額になるというのは理解します。それは計画当初に費用が予想されていると思うんですが、この鎮魂の森の整備を絵に描くときに当初計画としてどのぐらいの金額が想定されているのか、その金額をはじいたことがあったのでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 鎮魂の森の当初の計画、構想の段階でということなんですけれども、当時については整備費用については概算でも特に検討はされたということではなくて、いずれ、当時は防潮堤へ腹付け盛土で森を造りましょうという構想でスタートをしていて、その土については津波で被災した発生土、津波で発生した土を再生した土を利用して盛土を造ってそこには森を造りましょうといったぐらいの計画でございましたので、金額的なものの想定は特にはしておりませんでした。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 計画段階では特にそろばんをはじいていないということですが、多額の費用が予想されるというのは最初から分かっていたと思うんですよね。岩手県でも久慈とか釜石、大船渡、陸前高田、5市2町2村で復興、祈りの場をつくっているわけですけども、今鎮魂の森の整備の話がされている中でどうして復興庁の1自治体に1か所の震災遺構の復興交付金に手を挙げなかったのか、お金が多額にかかるのを想定してあればやはり私は手を挙げてその復興交付金で整備をされるのが一番よかったのかと思うのですが、どうしてその手を挙げなかったのか、それは時間がなかったのか、その理由についてお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 分かります、言っている意味。企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 復興庁の遺構の保存に係る整備の交付金の関係なんですけれども、あくまでも震災遺構として保存するための費用に対して1自治体1か所に対しては支援しますというスキームのものでございます。鎮魂の森については、あくまでも新しく公園として整備するというものでございますので、遺構の保存のために整備するというものではございませんので、そういった遺構保存のための費用の交付金は充てることができないという判断でございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 了解しました。新たにつくることについては、交付金が使えないということで理解してよろしいですか。要するに……（「公園という名目がある場合には使えないとか、だから公園は駄目なんだよ、遺構なら」「遺構を残すためにだけしか使えない」「時間を止めてください」の声あり）

○議長（小松則明君） いいですか。企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 何か紛らわしくて大変申し訳ございません。復興庁の遺構の保存に必要な費用を支援するというのは、あくまでも震災で被害に遭ったものを遺構として保存するための費用ということで、鎮魂の森の場合は被害に遭ったものを遺構として残すのではなくて新しく公園として整備するものなので、その対象にはならないということでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ちょっとなかなか私も……（「紛らわしいですよ」の声あり）
紛らわしくて申し訳ないですけども、実は釜石市鶴住居に祈りのパークを造っていま

すね。あれもたしか復興庁のその1自治体1か所のやつで造ったと理解しています。あの施設も0.6ヘクタールで3億円ほどかかっているという、それも復興庁の交付金で造ったというお話を聞いています。ですから再質問したわけですが、大変な予算を使ってやるんだったら町からお金を出さなくて国からのそういうツールを活用したやり方ができなかったのかなという思いがあったので再質問しました。ちょっと続けてなんですが、例えば1.4ヘクタールという計画ですけれどもその1.4ヘクタールを計画するには、先ほど釜石の0.6ヘクタールで3億円という話をしましたが、1.4ヘクタールだったらもっともっと私は10億円ぐらいかかるんじゃないのかなと、そういう心配をするんです。これを3億とか4億の基金でやるというならば厳しいと思うんですが、不足額、実施するに当たって不足額、これは例えば町債みたいなものを発行して対応するのか、そういう計画があるのか、その考え方で結構ですので御答弁お願いします。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） 今の鎮魂の森の整備は、白澤さんが御指摘いただいたとおり単純な算数計算しても1.4ヘクタールを2.4億円の3億円を掛けて割り算したら1平米当たり1万7,000円とか2万円ぐらいで造るとい、こういう算数の計算になるわけで、これはどう考えたって無理な部分というのは見えているわけだと思うんです。これは1万4,000平米の話は当初鎮魂の森を考えたときのざっくりとした形での考え方で出てきた数字がずっとこれまでベースになってきたんであります。それをベースに計画もしましたところでありすけれども、先ほど来企画財政課長が御返答申し上げるとおり今の予算としては2.4億円あるいは3億円ぐらいの予算になるという試算が出ていますので、それで1万4,000平米をやれるのかと考えたらこれはどう考えたって無理な部分はありませんよ。しかも、白澤さんが言われるとおりこれから維持管理費をどんどん抑えていかなきゃいけない。草刈りは誰がするんだ、トイレは誰が管理するんだ、そういう細かいお金がたくさんかかっていくと私も想像できるんですが、大変申し訳ないけれどもこれまでの議論を聞いてみますと今回の計画に関してはあくまでも1万4,000平米をベースにした計画で議論を進めてきているので、これから先基本設計等に入っていきます。そうしたときには具体的にどういうサイズにする、どういう形にするということをきちっと決めていかなきゃいけない。芳名板についてもある程度の方角が出ている。こういう具体的なパラメーターを決めるものが一つ一つ決まってきましたので、これから基本設計に入りますけれどもその時点でこのサイズについても将来に、子供たちにあるいは将来

皆さんに負担にならないような形での維持管理あるいは在り方というものを踏まえた上での見直しをしなければいけないと考えております。（「ちょっと時間を止めてください」の声あり）

○議長（小松則明君） 副町長。臼澤議員ですから、さんではありません。議場の場では議員とおっしゃってください。（「はい」の声あり）臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） さんづけで呼ばれたほうが親しみがあって……（「いえ、議会の場は……」の声あり）了解しました。ありがとうございます。

多額の費用がかかると私も絵を見たときに分かりました。中で、5つのゾーニングがありますよね。5つのゾーニングに森を造ったりトイレを造ったりしなきゃなりません。森を造るには、私素人考えでは今、真砂土なんかには草とか木は生えないと思うんですよ。それは山土を持ってこなきゃいけない。今、1立米当たり2万円とか3万円という、それを考えたら本当に先ほど話をした10億円どころのお金じゃなくて、これからどうしようかというのを心配するわけです。ですから復興交付金の話をさせていただきました。最終的にはどのぐらいの新しい計画が示されて、町民が納得できるような案を提案してお示しをしていただければ、私たちもそれに対してまた考えを示させていただきたいと思います。

それから、基金の取扱いなんですけど町では津波による犠牲者の鎮魂及び災害の記憶を未来永劫に継承していくために、鎮魂の森公園造成及び観光船はまゆりの復元の財源に充てることを目的として平成24年6月に災害の記憶を風化させない事業基金条例を公布しております。さきの全員協議会では観光船はまゆりの復元を断念するというような説明を受けたわけですけれども、例えば復元を断念した場合にはまゆりの復元の基金の処分方法というのはどういう処分方法をなさるんですか。例えば、基金をお寄せした方々に返すのか、それとも条例を変更して鎮魂の森に充ててよろしいかということも基金を募った人たちに理解をして条例を改正するのか、その辺についてちょっとお尋ねします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 寄附金の取扱いなんですけれども、観光船の復元断念した場合ということなんですけれども、基金の目的は復元を目的として集めております。ただ、その基金の取扱いについては弁護士さんに相談させていただいたんですけれども、必ずしも復元でなければならないということではなくて、返還する必要も法的にはないというところまでは確認はしております。ただ、寄附を寄せられている方々に対しては

やはりそういった説明はきちんとするべきだろうという意見はいただいております。最終的にはその観光船の復元等が行えない場合、当町の方針としてはいずれにしても伝承事業はやはり進めたいと考えておりますので、復元に代わる伝承事業を進めるためにその基金を活用していきたいと考えております。それには条例改正等も必要になってはきますけれども、条例改正するに当たってははまゆり復元保存会の方々が復元を目指して募金活動等を行っておりますので、そういった方々とお話し合いをして方向性を、復元に代わる方向性を見いだした上で条例改正等を考えていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） やはり、はまゆりを復元するためというくくりの中で基金に賛同した方もたくさんおられると思いますので、その人たちの思いを十分酌み取った形での対応、条例改正、そしてまた幾ら弁護士さんは返すことはないと言っても一人一人の思いは十分尊重しなきゃいけないと思いますので、そのような対応をしてほしいと思っています。

それから、時間もあれですが、ブルーカーボンオフセットのことについてお尋ねします。先ほど町長から御答弁をいただきました。大槌湾の再生とか環境整備に取り組んでいる、これは私も大変評価をいたします。大槌町で想定した試算の答弁がありましたが、既にジャパンプルーエコノミー技術研究会の先生方からこのことはお聞きしております。もちろん海底に生息している状態での試算なのか海の底から船で市場までもってきてその際の換算かによって試算の方法が異なります。海で上げた場合はエネルギーを使いますので、CO₂の削減量はそこで換算方法は違います。私がお答えをいただきたかったのは、大槌湾のその生態系管理、生態系を管理活用しているブルーインフラとしてのプロジェクトチームを役場の中に設置すべきではないかということ要望する形で質問したわけです。大槌町には、大槌湾とか船越湾に面しているこれらの海洋に面した特徴を生かすことによって、カーボンオフセットでの町民の方々の意識の向上、それから行動が喚起されるのではないかと思います。大槌町では、既にある事業を一生懸命にやってそれが地球温暖化防止対策につながっていますが、海協議会、大槌町の海の協議会などを組織して、ブルーカーボンオフセット事業を先導的な事業として取り組むためのチームを役場内にぜひ設置してほしいなど。それは役場だけじゃなくて、そのチームを設置した中にいろんな方々も入ってくる。手を挙げればそこにいろんな方が集まってきます。ですから、これは初期投資がどうじゃなくて、初期投資はそんなにいらないと思

いますので、役場としてのチームワーク、いろんな関係のプロジェクトチームをつくってどうこうという話もありましたので、ぜひそのようなことをお考えなのか、改めて御答弁いただければありがたいと思っています。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 白澤議員のおっしゃっているブルーカーボンオフセットについては、横浜市で先進的に取り組んでいる事例でございますが、ざっくり言えば横浜市で事務局を担っていてそのブルーカーボン、要はワカメだったりだとかコンブであったりだとか吸収できる二酸化炭素の吸収量を横浜市の事務局で登録をして、それに対して民間の企業さんが買い取ってという多分そういったクレジットを行う事業になってくるわけですが、この取組につきましてはやはり役場も取り組むことも必要なんですが、やはりそれに加わってくる民間の人たちの養殖事業者さんであったりだとか恐らく漁協さんであったりだとか、大槌町の場合はそういった方々の認識、意識等も必要になってくるのかなと考えております。そういった方々のお考え等があるのであれば、そういったまず話合いのテーブルをつくることからスタートするのがいい取組なのではないのかなと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。要するに、テーブルをつくるということが私は一番スタートだと思っています。これは何も難しいことをやれというのではなくて、例えば大槌町でヒルクライムをやっていますよね。ヒルクライム、これはちょっと飛躍しますけれども、横浜市ではブルーカーボンオフセットの事業で横浜市はトライアスロンをやっているんですよ。トライアスロンをやっている参加者に自宅から会場までのぐらいのCO₂を排出するか、それによってブルーカーボンオフセット、1人当たりの距離によって300円とか500円をいただいています。それも1つのブルーカーボンオフセット、横浜市がトライアスロンとかブルーカーボンオフセットの事業でやっていますので、大槌町もヒルクライムを今一生懸命やっていますので、そういう中でもこの事業の幅を広げることができるとそのように考えています。ぜひテーブルをつくっていただく。それが私はキックオフだと思いますので、企画財政課長さんの答弁に私も意を強くしたと思っています。

私がかちょっと準備していた再質問はこれで以上ですので、これをもって私の答弁を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 白澤良一君の質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日 9 日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後 2 時 2 5 分

